

第 212 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 5 年 2 月 22 日（水） 13 時 30 分から

場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局： 森脇部長 草刈課長 山口課長 鳥居室長 田中課長

（書記 日ノ原係長 川村主任主事）

1 教育長報告

2 議題

(1) 学校給食費の改定について 資料 1

(2) 浜田市スポーツ推進審議会委員の選任について 資料 2

(3) 卒業式におけるマスクの取扱い等について 資料 3

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育部長 資料 4

(2) 教育総務課長 資料 5

(3) 学校教育課長 資料 6、7

(4) 学力向上推進室長 資料 8

4 その他
(1) その他

※次回定例会日程 令和5年3月20日(月)13時30分から
場所：浜田市役所本庁4階講堂AB

※次々回定例会日程 令和5年4月 日() 時 分から

第212回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和5年2月22日

月日	内容
1月27日（金）	学校管理職人事評価面接（テレビ会議）
1月29日（日）	三隅柔道大会（三隅中学校） 人権尊重のまちづくり推進大会（三隅中央会館）
1月30日（月）	学校管理職人事評価面接（テレビ会議）
1月31日（火）	施政方針検討会議（庁議室） 三市三町教育長会（浜田教育事務所）
2月1日（水）	校長会（中央図書館） 浜田市美術展実行委員会（第2分庁舎2階 南会議室）
2月2日（木）	学校管理職人事評価面接（テレビ会議） 市長表敬（一中：スキー、ソフトテニス、金城中：スキー全国大会出場）
2月5日（日）	HAMADA教育魅力化フェスティバル2023（いわみーる体育館）
2月6日（月）	味覚の教室（波佐小） 地元県議協議会（講堂） 教育委員会臨時会（教育委員室） 市長表敬（浜田高校自然科学部：花王賞受賞と国際大会出場報告）
2月7日（火）	市議会全員協議会
2月8日（水）	浜田市文化財審議会（中央図書館） 共同学校事務室に係る検討会議（第2東分庁舎南会議室）
2月9日（木）	学校管理職人事評価面接（テレビ会議）
2月10日（金）	子ども若者育成支援者研修会（中央図書館）
2月11日（祝）	協働のまちづくりフォーラム（いわみーる体育館）
2月17日（金）	3月市議会答弁準備原稿検討会議 定例記者会見（浜田まちづくりセンター）
2月20日（月）	市議会全員協議会 3月市議会答弁準備原稿検討会議 神楽カルタ贈呈式（教育委員室）
2月21日（火）	3月市議会答弁準備原稿検討会議

令和 5 年 2 月 22 日
教育委員会定例会資料
教 育 総 務 課

学校給食費の改定について

1 学校給食費の改定について（案）

(1) 1 食当たり学校給食費

区分	小学校			中学校		
	現行 単価	改定額	改定後 単価	現行 単価	改定額	改定後 単価
浜田	283 円	+25 円	308 円	332 円	+28 円	360 円
金城	288 円	+25 円	313 円	313 円	+28 円	341 円
旭	285 円	+25 円	310 円	318 円	+28 円	346 円
弥栄	295 円	+25 円	320 円	328 円	+28 円	356 円
三隅	295 円	+25 円	320 円	330 円	+28 円	358 円

※参考 提供日数 200 日、徴収回数 10 回と仮定した場合の 1 月当たり給食費試算額

区分	小学校（試算額）			中学校（試算額）		
	現行	改定後の試算		現行	改定後の試算	
	月額	月額	増減額	月額	月額	増減額
浜田	5,660 円	6,160 円	+500 円	6,640 円	7,200 円	+560 円
金城	5,760 円	6,260 円	+500 円	6,260 円	6,820 円	+560 円
旭	5,700 円	6,200 円	+500 円	6,360 円	6,920 円	+560 円
弥栄	5,900 円	6,400 円	+500 円	6,560 円	7,120 円	+560 円
三隅	5,900 円	6,400 円	+500 円	6,600 円	7,160 円	+560 円

(2) 改定実施日 令和 5 年 4 月 1 日

2 学校給食センター運営委員会等開催状況

区分	運営委員会等名称	開催日
浜田	浜田市学校給食会評議員会	令和 5 年 2 月 8 日（水）
金城	金城学校給食センター運営委員会	令和 4 年 12 月 19 日（月）
旭	旭学校給食センター運営委員会	令和 4 年 12 月 22 日（木）
弥栄	弥栄学校給食センター運営委員会	令和 4 年 12 月 21 日（水）
三隅	三隅小学校学校給食運営委員会	令和 5 年 1 月 19 日（木）
	岡見小学校学校給食運営委員会	令和 5 年 1 月 19 日（木）
	三隅中学校学校給食運営委員会	令和 4 年 12 月 15 日（木）

（裏面へ）

3 学校給食費激変緩和対策事業（案）

- (1) 補助対象期間：令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）
- (2) 補助額：改定に伴う引き上げ額の半額程度
1 食あたり小学校：12 円 中学校：14 円
- (3) 補助対象者：浜田市学校給食会及び各学校給食センター運営委員会の長
- (4) 補助の内容：児童生徒分のみ対象とし、引き上げ額の半額を食材購入に充てるもの。
- (5) 保護者からの学校給食費徴収額
改定前給食費に本来引き上げ額の半額程度を加算した額
(1 食あたり小学校：13 円 中学校：14 円)

区分	小学校			中学校		
	改定前 給食費 (A)	加算額 (B)	徴収額 C (A+B)	改定前 給食費 (A)	加算額 (B)	徴収額 C (A+B)
浜田	283 円	13 円	296 円	332 円	14 円	346 円
金城	288 円	13 円	301 円	313 円	14 円	327 円
旭	285 円	13 円	298 円	318 円	14 円	332 円
弥栄	295 円	13 円	308 円	328 円	14 円	342 円
三隅	295 円	13 円	308 円	330 円	14 円	344 円

なお、教職員、給食の試食、給食調理員については、改定後の給食費を徴収することになります。(1 食あたり小学校 25 円、中学校 28 円の引き上げ)

令和5年2月22日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

浜田市スポーツ推進審議会委員

選出区分	氏 名	所 属 団 体
学識経験者	川 田 英 樹	浜田市校長会
学識経験者	吉 川 隆 之	浜田地区スポーツ推進委員連絡協議会・会長
体育関係団体	山 崎 晃	浜田市体育協会・会長
体育関係団体	落 合 清 志	浜田市野球連盟・副会長
体育関係団体	河 野 正 雄	島根県サッカー協会浜田支部長
地域代表	村井 栄美子	浜田地域・浜田地域協議会
地域代表	梶 原 和 志	金城地域・アスレチックきんた会長
地域代表	徳 川 博	旭地域・学識経験者
地域代表	岡 田 輝 昭	弥栄地域・青年団体（みつば会）
地域代表	榎 内 京 子	三隅地域・島根県スポーツ推進委員協議会女性委員長

任 期 令和5年2月22日 ～ 令和7年2月21日

卒業式におけるマスクの取扱い等について

文部科学省から下記のとおり卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方が示されたことを踏まえ、浜田市内の学校においても同様の取扱いとすることを各学校及び保護者へ通知します。

なお、国は、学校におけるマスク着用の考え方の見直しを令和 5 年 4 月 1 日から適用する予定です。

このため、令和 5 年 3 月 31 日までのマスクの取扱いは、卒業式を除き、これまでどおりの対応とします。

記

【文部科学省通知（抜粋）】

学校の卒業式は、児童生徒が厳粛で清新な気分を味わい、それまでの学校生活を振り返るとともに、新しい生活の展開への動機付けの機会ともなる有意義な教育活動であり、これまでも地域の感染状況を踏まえつつ、開催方法を工夫しながら実施していただいているところです。

このたび、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とした上で、実施に当たっての基本的な方針を下記のとおり決めました。

学校の設置者及び学校においては、この基本的な方針を踏まえ、卒業式の適切な実施に努めていただくようお願いします。

1 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。
- 来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要。

2 入退場

- 児童生徒の入退場時は、マスクを外して差し支えありません。

3 式辞等

- 壇上での校長等による式辞や来賓等による祝辞、開式・閉式の辞等の時は、児童生徒との十分な身体的距離が確保されていることから、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。
- また、壇上で式辞や祝辞等を述べる校長や来賓等も、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えありません。

（裏面へ）

4 卒業証書授与

- 卒業証書が授与される時は、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。卒業証書を授与する校長等においても同様です。

5 送辞・答辞

- 在校生送辞、卒業生答辞の場面においては、十分な身体的距離が確保できることから、送辞・答辞を述べる児童生徒は、マスクを外して差し支えありません。また、これらを聞く児童生徒も、マスクを外して差し支えありません。

6 国歌・校歌等の斉唱、合唱等

- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。なお、「呼びかけ」の時に歌を歌う場合も同様です。

7 留意事項

- 卒業式の実施に当たっては、換気対策機器の活用による効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策を講じること。
- 来賓や保護者等に対してはマスクの着用を求めるとともに、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保すること。その上で、感染対策上での、来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、卒業式への参加を控えるよう徹底すること。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。
- 卒業式の実施方法については、児童生徒や保護者に対して、丁寧な説明や情報発信を行うこと。
- 幼稚園・認定こども園の卒園式について、小学校就学前の幼児については、これまでもマスク着用を一律に求めないとしてきたところであるが、地域の感染状況等を踏まえ、必要に応じて上記の取扱いを参照すること。また、教職員や来賓、保護者等のマスク着用等については上記の取扱いに準じること。

令和5年3月 浜田市議会定例会議

令和5年度 当初予算説明資料



「子育て世代包括支援センター」（令和4年4月開設）

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

浜 田 市

10. (教 育 費) 3,187,042千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			教育委員会費	3,084 (3,169)	3,084 (3,169)
592	義務		教育委員会費 【事業概要】 教育委員会の定例会等開催経費や委員の報酬、研修経費等教育委員会の運営経費 【主な内容】 ○教育委員報酬 4人 2,247千円 ○教育長交際費 400千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	3,032 (3,104)	3,032 (3,104)
593	裁量		奨学金審査委員会費 【事業概要】 浜田市奨学金奨学生及び山藤功奨学金奨学生選考のための審査委員会開催経費 【主な内容】 ○審査委員 5人 48千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	52 (65)	52 (65)
			事務局費	945,971 (785,085)	556,583 (543,458)
594	義務		教育長給与費 【事業概要】 教育長の給与及び共済費 【主な内容】 ○給料月額 63万円 ○期末手当 3. 2月 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	14,161 (14,005)	14,161 (14,005)
595	義務		職員給与費（事務局費） 【事業概要】 教育委員会事務局に係る職員の給与費 【主な内容】 ○常勤職員 20人 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：3,286	162,698 (179,353)	159,412 (176,345)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
596	裁量		事務局事務費 【事業概要】 教育委員会事務局に関する事務経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 4,871千円 ○協議会等負担金 65千円 【担当課】 教育総務課・各支所分室 【その他】 整理番号 6 1 5 会計年度任用職員報酬等（学校施設等）に一部移行 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：3	8,817 (11,450)	8,814 (10,832)
597	裁量		私立学校等運営費助成事業 【事業概要】 私立幼稚園に対して、職員研修経費等の助成を行い、幼稚園運営の支援を行う 【主な内容】 ○私立学校等運営費補助 285千円 ○対象園：夕日ヶ丘聖母幼稚園 ○助成額：1園あたり年額28.5万円 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	285 (285)	285 (285)
598	裁量		教員住宅管理費 【事業概要】 教員住宅の修繕、浄化槽保守点検等教員住宅に係る管理経費 （11施設 39戸） 【主な内容】 金城地域：2箇所 374千円 （今福7戸、雲城8戸） 旭地域：3箇所 231千円 （丸原2戸、重富3戸、木田2戸） 弥栄地域：4箇所 328千円 （グラント前3戸、木都賀6戸、城北第一2戸、 城北第二1戸） 三隅地域：2箇所 338千円 （井野2戸、向野田3戸） 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,271	1,271 (1,348)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
599	裁量		スクールバス運行事業 【事業概要】 遠距離及び交通事情の悪い児童生徒の登下校、校外活動、中学校部活動並びに学校間交流に係るスクールバス運行経費 【主な内容】 ○浜田地域：6台 石見小、国府小、三階小児童、浜田東中生徒対象 16,223千円 金城地域：4台 雲城小、今福小児童、金城中生徒対象 9,281千円 旭地域：5台 旭小児童、旭中生徒対象 11,234千円 弥栄地域：4台 弥栄小児童、弥栄中生徒対象 10,351千円 三隅地域：8台 三隅小児童、三隅中生徒対象 23,386千円 【担当課】 学校教育課・各支所分室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	70,475 (70,089)	70,475 (70,089)
600	裁量		児童生徒安全対策推進事業 【事業概要】 浜田子ども安全センターに指導員を配置し、学校、警察、関係機関と連携し、児童生徒を不審者等の危険から守るための取組みを行う 【主な内容】 ○会計年度任用職員（指導員） 1人 2,462千円 ○児童生徒危機対応訓練委託料 1,000千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	3,882 (3,804)	3,882 (3,804)
601	政策ハード		スクールバス更新事業 【事業概要】 老朽化したスクールバスの更新経費 【主な内容】 ○浜田地域：45人乗り2台（新規） ※学校統合に伴う新規購入 ○三隅地域：29人乗り1台（更新） 【担当課】 学校教育課・三隅分室 【特定財源】 国県支出金：5,000 地方債：52,800 その他：0	57,856 (22,494)	56 (194)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
602	義務		校務用ネットワーク管理事業 【事業概要】 教職員用パソコンの保守及び更新、グループウェア等のリース料等に係る経費 【主な内容】 ○校務用コンピュータ保守料 2,640千円 ○校務用Office等使用料 2,984千円 ○校務用コンピュータ等リース料 5,760千円 ○グループウェアリース料（全小中学校） 3,323千円 ○児童生徒名簿管理システムリース料 1,678千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	16,385 (17,719)	16,385 (17,719)
603	義務		教育用ネットワーク整備事業 【事業概要】 児童生徒用端末等の保守及び更新に係る経費 【主な内容】 ○教育用コンピュータ（1人1台端末含む）保守料 2,860千円 ○教育用コンピュータ等リース料 ○教育用ウイルス対策ソフト等使用料 ○教育用モバイル端末管理ソフト使用料 ○授業目的公衆送信補償金 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	26,332 (30,286)	26,332 (30,286)
604	裁量		派遣指導主事負担金 【事業概要】 児童生徒の学力育成や生徒指導等、学校支援体制の充実を目的に、島根県から指導主事の派遣を受ける 【主な内容】 ○指導主事 3人 11,808千円 1人あたり負担金 3,936千円（1／2負担） 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	11,808 (11,925)	11,808 (11,925)
605	裁量		奨学金貸与事業 【事業概要】 保護者が市内に住所を有し、かつ学業成績優秀な生徒または学生で、経済的理由により修学が困難な方に対して、学資を貸与し、その修学の支援を行う 【主な内容】 ○高校生等 月額 1万円 10人程度（新規分） 1,200千円 ○大学生等 月額 3万円 20人程度（新規分） 7,200千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：14,160	14,160 (12,840)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
606	義務		奨学基金積立金 【事業概要】 寄附金、金融機関等の預金利息等を奨学基金に積み立てる 【主な内容】 ○寄附金積立 1,000千円 ○預金利息 533千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,533	1,533 (1,503)	0 (0)
607	裁量		教育環境整備事業 【事業概要】 子ども等が安全に安心して教育が受けられる環境の整備や教育備品等の充実及び市民等の文化活動やスポーツ振興環境の整備を行う 【主な内容】 ○教育施設整備・備品等購入費 42,527千円 学校施設整備事業 学校体育館トイレ洋式化（R4～R7） 学校教育備品等整備事業 スポーツ施設整備事業 文化施設整備事業 【担当課】 教育総務課・学校教育課・文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：14,800 その他：0	42,527 (61,410)	27,727 (39,710)
608	裁量		学校施設エアコン整備事業 【事業概要】 教育施設の環境を整えるため、会議室等のエアコンを整備する 【主な内容】 ○会議室エアコン設置工事（波佐小） 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：770	770 (770)	0 (0)
609	義務		学校ネットワーク管理事業 【事業概要】 GIGAスクール構想の実現に向けた経費及び学校ネットワーク全体に係るシステム保守等経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員（ICT支援員） 5人 13,842千円 ○GIGAスクールサポーター委託料 7,274千円 ○情報通信料 1,212千円 ○学校ネットワーク保守料 8,997千円 ○学校ネットワーク機器リース料 10,732千円 （GIGAスクール構想に伴う強化） ○学校ネットワーク機器更新 16,032千円 ○電子黒板購入（8台） 3,200千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	63,476 (43,478)	63,476 (43,478)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
615	義務		会計年度任用職員報酬等（学校施設等） （旧：会計年度任用職員報酬等（学校施設）） 【事業概要】 会計年度任用職員配置職場や民間委託等に伴う代替職員配置等に係る任用経費及び労働保険料 【主な内容】 ○会計年度任用職員 42人（R4：43人） 113,629千円 用務員（幼稚園、小中学校、事務局） 28人（R4：29人） 給食調理員（三隅地域小中学校） 14人（R4：14人） ○労働保険料 4,563千円 【担当課】 教育総務課 【その他】 整理番号596 事務局事務費 から一部移行 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,298	118,192 (112,533)	116,894 (112,533)
616	政策/ハード		学校施設屋内運動場照明更新事業 【事業概要】 屋内運動場に使用されている水銀灯照明の製造・輸入中止に伴いLED照明への更新を計画的に行う 【事業期間】 R2～R5 【主な内容】 ○学校施設屋内運動場照明灯LED化工事 一式 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：26,300 その他：0	26,345 (18,733)	45 (33)
617	義務	新規	統合型校務支援システム整備事業 【事業概要】 教職員の慢性的な長時間労働を解消するため、浜田教育事務所管内三市三町で共同して統合型校務支援システムを導入する 【主な内容】 ○校務支援システム構築業務委託料 一式 ○校務支援システム保守業務委託料 一式 （※詳細はP257の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：19,287 地方債：0 その他：0	42,238 (0)	22,951 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
618	政策ハード	拡充	学校施設緊急改修事業 【事業概要】 老朽化した学校施設の改修を集中的に行い、安全安心な学習環境の提供を行う 【事業期間】 R 3～R 8（事業期間を延長） 【主な内容】 ○学校施設老朽化対策・緊急改修工事 一式 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 50,000	50,000 (50,000)	0 (0)
619	政策ハード	縮減	学校施設等小型焼却炉調査・撤去事業 【事業概要】 現在は使用しておらず、倒壊等の危険性が高まっている小型焼却炉の調査及び撤去を行う 【事業期間】 R 3～R 5 【主な内容】 ○小型焼却炉解体撤去工事 一式 ※ダイオキシン類他調査業務委託完了 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 51,895	51,895 (8,100)	0 (0)
620	政策ハード		小中学校校舎トイレ洋式化事業 【事業概要】 小中学校校舎部分のトイレの洋式化を行う 【事業期間】 R 4～R 5 【主な内容】 ○小中学校校舎トイレ洋式化工事 一式 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金： 13,860 地方債： 0 その他： 125,747	139,607 (0)	0 (0)
621	政策ソフト	新規	小中学校閉校記念事業 【事業概要】 小中学校の統合に向け、閉校式や閉校記念事業を実施するとともに、統合する学校間での交流事業等を行う 【主な内容】 ○統合に係る交流活動経費 501千円 ○閉校記念事業開催経費（対象校：雲雀丘小・第四中） 3,497千円 ○物品引越等に係る経費 206千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 0	4,204 (0)	4,204 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			教育研究指導費	186,081 (187,126)	144,371 (141,485)
622	裁量		教育支援委員会費 【事業概要】 特別な支援を必要とする子どもの教育相談、支援及び就学について、必要な事項を審議する浜田市教育支援委員会開催経費 【主な内容】 ○委員 14人 72千円 ○委員会、事前訪問、事前保護者面談 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	390 (392)	390 (392)
623	裁量		教育研究指導事務費 【事業概要】 教育研究指導に関する経費及び国県委託事業等に係る経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 2,695千円 ○県委託事業（県10／10） 1,000千円 ○新しい学びプロジェクト事業 20千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：1,000 地方債：0 その他：0	4,614 (4,806)	3,614 (3,806)
624	裁量		教育研究活動事業 【事業概要】 教職員の資質向上を図るための教育研究活動及び児童生徒が参加する小中学校連合音楽祭事業等 【主な内容】 ○教育研究会委託 1,549千円 ○学校評議員設置委託 349千円 ○校長会等補助 2,039千円 研究大会発表事業補助 他 ○文化活動費補助 1,040千円 小中学校連合音楽祭事業補助 他 ○全国大会派遣補助 960千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	7,178 (7,284)	7,178 (7,284)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
625	裁量		児童生徒健全育成事業 【事業概要】 不登校等児童生徒の教科指導、体験活動等演習を行う教育支援センターの運営経費及び児童生徒の指導に係る諸問題の把握・対応に要する経費 【主な内容】 ○いじめ問題対策連絡協議会 委員 17人 48千円 ○いじめ防止対策推進委員会 委員 5人 36千円 ○教育支援センター（山びこ学級） 7,240千円 ○スクールソーシャルワーカー活用事業費 2,202千円 ○子どもと親の相談員配置事業費 1,585千円 ○生徒指導調査（Q-Uテスト）事業費 2,126千円 ○ホースセラピー実施事業費 120千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：4,720 地方債：0 その他：0	13,357 (14,421)	8,637 (8,283)
626	裁量	新規 縮減	学校支援員配置事業 【事業概要】 特別な支援が必要な児童生徒への対応や学力向上対策・教員の負担軽減のため、支援員等を配置し、学校運営の円滑化等を図る 【主な内容】 ○特別な支援を要する児童生徒への対応経費 44,660千円 学校支援員配置 小学校 16校 中学校 9校に配置予定 ○教員の負担軽減の対応経費 14,186千円 スクール・サポート・スタッフ配置 小学校 6校 中学校 4校に配置予定 ○部活動地域指導者配置経費 2,470千円 ○部活動地域移行に向けた対応経費 782千円 部活動指導員配置 ※学力向上への対応経費の減 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：20,790 地方債：0 その他：2,240	65,457 (66,545)	42,427 (41,145)
627	裁量		問題行動・いじめ等指導相談事業 【事業概要】 問題行動、いじめ等指導上の諸問題を抱える学校、保護者に対し、相談等を行い、義務教育の円滑な運営を支援する 【主な内容】 ○会計年度任用職員（指導主事） 1人 3,118千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	3,118 (3,018)	3,118 (3,018)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
628	裁量		学校司書等配置事業 【事業概要】 読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図ることを目的とする小中学校への学校司書等の配置 【主な内容】 ○会計年度任用職員（学校司書） 25校 31,642千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：12,960 地方債：0 その他：0	31,642 (30,933)	18,682 (17,973)
629	裁量		特別支援・指導推進事業 【事業概要】 特別支援教育の経験者を専任で配置し、発達障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する小中学校への学校訪問による状況把握や相談支援、保護者等からの相談対応等への体制を整備し、特別支援教育の充実を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員（指導主事） 2人 5,311千円 ○公認心理師による検査費用 80千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	5,391 (5,366)	5,391 (5,223)
630	裁量		学校図書館活用事業 【事業概要】 学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、学校図書館間及び中央図書館との連携や各学校図書館の運営支援を行う 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 2,141千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	2,719 (2,665)	2,719 (2,665)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
631	裁量	新規	学力育成総合対策事業 【事業概要】 家庭学習の充実、メディア接触時間の短縮、教員の授業力向上の課題解決とともに、児童生徒の学力の向上を図る 【主な内容】 ○家庭学習の充実（タブレットドリル使用料） 2,587千円 ○教員の授業力向上（授業研修） 1,170千円 ※協調学習指定校（3校）、ICT活用教育指定校（1校） 国語教育指定校（1校）、算数・数学指定校（2校） ○学校図書館の活用促進（調べる学習研究会等） 376千円 ○支援体制 6,043千円 会計年度任用職員（国語、算数・数学） 2人 ○英語検定受験料補助金 1,314千円 英語検定3級を受験した中学生の保護者に受験料（4,800円）を全額補助 ○小学校科学教室実施事業 686千円 小学校4年生を対象に外部講師による科学実験等を行う科学教室を開催し、理科好きな児童生徒の増加と学力向上を図る 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	12,176 (11,699)	12,176 (11,699)
632	裁量		小中連携教育推進事業 【事業概要】 中学校区を単位に小中学校が連携し、児童生徒が相互に成長できる取り組みを実施する 【主な内容】 ○対象数：9ブロック ○小中連携教育推進事業委託 813千円 交流学习、授業公開 他 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	983 (990)	983 (990)
633	裁量		外国語指導助手配置事業 【事業概要】 小・中学校での外国語教育の充実、地域の国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を配置する 【主な内容】 ○外国語指導助手配置 7人 37,191千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	39,056 (39,007)	39,056 (39,007)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			学校管理費(小学校)	135,238 (140,063)	107,109 (92,839)
634	裁量		小学校管理運営費 【事業概要】 小学校 16 校の一般管理経費 ○小学校 浜田地域：9 校（原井小・雲雀丘小・松原小・石見小・美川小・周布小・長浜小・国府小・三階小） 金城地域：3 校（雲城小・今福小・波佐小） 旭地域：1 校（旭小） 弥栄地域：1 校（弥栄小） 三隅地域：2 校（三隅小・岡見小） 【主な内容】 ○施設管理費（光熱水費・委託料等）107,872 千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,319	108,377 (94,138)	107,058 (92,819)
635	裁量		小学校施設改修事業 【事業概要】 小学校 16 校の小規模改修等の維持修繕経費 【主な内容】 ○維持補修費（修繕費等）2,801 千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,801	2,801 (2,925)	0 (0)
636	政策ハード		小学校施設大規模改造事業 【事業概要】 小学校施設のうち、大規模改修等が必要な施設の改造経費 【主な内容】 ○学校施設改修工事 エアコン更新工事（三隅小） 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：6,109 地方債：17,900 その他：0	24,060 (43,000)	51 (20)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			教育振興費(小学校)	63,269 (64,208)	58,810 (59,766)
637	裁量		小学校教育振興運営費 【事業概要】 小学校 16 校の教育振興に必要な諸経費 【主な内容】 ○教師用教科書、副読本、準教科書代 他 29,366千円 ○クラブ活動委託費 375千円 ○総合的な学習の時間推進委託費 1,357千円 ○室内プール使用料 2,366千円 ○学校図書（ふるさと応援基金の活用） 4,277千円 ○学校用備品 2,290千円 ○義務教育教材 2,918千円 ○体育連盟補助、社会科学習帳作成補助 1,700千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 4,000	44,649 (44,673)	40,649 (40,673)
638	義務		特別支援教育就学奨励費 【事業概要】 特別支援学級在籍児童の就学にあたり、保護者に経済的な支援を行うことにより、就学を奨励する 【主な内容】 ○特別支援教育就学奨励費扶助費 870千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費等の補助 ○対象児童 57人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 435 地方債： 0 その他： 0	870 (861)	435 (431)
639	義務		要保護・準要保護児童扶助費 【事業概要】 経済的理由により就学が困難と認められる児童の就学支援 【主な内容】 ○要保護・準要保護児童扶助費 17,018千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、遠距離通学費等の補助 ○対象児童 545人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 24 地方債： 0 その他： 0	17,018 (17,441)	16,994 (17,429)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
640	裁量		遠距離通学児童扶助費 【事業概要】 家庭から学校までの通学距離が遠距離となる児童の通学費の助成 【主な内容】 ○遠距離通学児童扶助費 722千円 ○対象児童：17人（4km以上、全額助成） 美川小、周布小、国府小、雲城小 ○陽光台町内通学費助成 10千円 周布小 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	732 (1,233)	732 (1,233)
			学校建設費(小学校)	45,348 (0)	28,148 (0)
641	政策ハード	新規	美川小学校新築事業 【事業概要】 所在地：内田町 老朽化した美川小学校について、美川小学校及び第四中学校敷地内に新たな校舎・屋内運動場を建設することで、安全安心な教育環境の整備を図る 【事業期間】 R5～R8 【主な内容】 ○基本設計委託 ○地形測量委託 ○地質調査委託 ○土地購入費 （※詳細はP258の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：17,200 その他：0	45,348 (0)	28,148 (0)
			学校管理費(中学校)	57,893 (52,266)	56,201 (50,506)
642	裁量		中学校管理運営費 【事業概要】 中学校9校の一般管理経費 ○中学校 浜田地域：5校（第一中・第二中・第三中・第四中・浜田東中） 金城地域：1校（金城中） 旭地域：1校（旭中） 弥栄地域：1校（弥栄中） 三隅地域：1校（三隅中） 【主な内容】 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 55,966千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：115	56,316 (50,621)	56,201 (50,506)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
643	裁量		中学校施設改修事業 【事業概要】 中学校 9 校の小規模改修等の維持修繕経費 【主な内容】 ○維持補修費（修繕費・工事費等） 1,577千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 1,577	1,577 (1,645)	0 (0)
			教育振興費(中学校)	74,016 (66,017)	61,241 (62,912)
644	裁量	新規	中学校教育振興運営費 【事業概要】 中学校 9 校の教育振興に必要な諸経費 【主な内容】 ○教師用教科書、副読本、準教科書代 他 19,526千円 ○総合的な学習の時間推進委託費 783千円 ○学校図書（ふるさと応援基金の活用） 3,540千円 ○学校用備品 1,990千円 ○義務教育教材 1,210千円 ○部活動補助、体育連盟補助 他 8,180千円 ○理科教室設備整備費 9,500千円 ※老朽化した理科備品の更新や新学習指導要領に対応した理科備品の整備を行う（全小中学校を R 5 ～ R 7 で整備） 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 4,500 地方債： 0 その他： 7,600	44,729 (35,886)	32,629 (33,286)
645	義務		特別支援教育就学奨励費 【事業概要】 特別支援学級在籍生徒の就学にあたり、保護者に経済的な支援を行うことにより、就学を奨励する 【主な内容】 ○特別支援教育就学奨励費扶助費 1,300千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費等の補助 ○対象生徒 25人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 650 地方債： 0 その他： 0	1,300 (962)	650 (481)
646	義務		要保護・準要保護生徒扶助費 【事業概要】 経済的理由により就学が困難と認められる生徒の就学支援 【主な内容】 ○要保護・準要保護生徒扶助費 23,682千円 学用品費、修学旅行費、校外活動費、遠距離通学費等の補助 ○対象生徒 309人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金： 25 地方債： 0 その他： 0	23,682 (24,886)	23,657 (24,862)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
647	裁量		遠距離通学生徒扶助費 【事業概要】 家庭から学校までの通学距離が遠距離となる生徒の通学費の助成 【主な内容】 ○遠距離通学生徒扶助費 4,305円 ○対象生徒：33人（6km以上、全額助成） 第一中、第三中、浜田東中、金城中 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	4,305 (4,283)	4,305 (4,283)
			幼稚園費	334,273 (366,412)	145,553 (165,897)
648	義務		職員給与費（幼稚園費） 【事業概要】 幼稚園に係る職員の給与費 【主な内容】 ○常勤職員 6人 ○再任用職員（短時間） 1人 ○任期付職員（短時間） 1人 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	50,545 (59,971)	50,545 (59,971)
649	裁量	新規	幼稚園管理運営費 【事業概要】 令和5年4月に統合幼稚園として開園する浜田幼稚園の一般管理費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 5,070千円 ○通園バス運行経費 1,331千円 ○給食委託料 560千円 ○登降園管理システム導入経費 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：1,264 地方債：0 その他：712	15,071 (16,288)	13,095 (14,421)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
650	義務		私立幼稚園保育事業 【事業概要】 子ども・子育て支援制度の適用を受ける教育・保育施設に対して「施設型給付費」を支給するとともに、新制度未移行の施設に対しては「施設等利用費」を支給する 【主な内容】 ○私立幼稚園施設型給付費 46,440千円 浜田地域：夕日ヶ丘聖母幼稚園 ○認定こども園（幼児部）施設型給付費 212,445千円 浜田地域：日脚保育園、こくふ子ども園、みなと子ども園、ながさわ子ども園、うみかぜこども園 旭地域：あさひ子ども園 弥栄地域：やさかこども園（新規） ○新制度未移行幼稚園施設等利用費 926千円 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：177,898 地方債：0 その他：0	259,811 (290,153)	81,913 (91,505)
651	政策ハード	新規	幼稚園施設整備事業 【事業概要】 令和5年4月に統合幼稚園として開園する浜田幼稚園の安全対策等の環境整備を行う 【主な内容】 ○エアコン設置工事 ○安全対策フェンス設置工事 【担当課】 子ども・子育て支援課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：8,846	8,846 (0)	0 (0)
			社会教育総務費	180,248 (158,783)	180,248 (158,783)
652	裁量		社会教育委員費 【事業概要】 市の社会教育に関する意見を聴くほか、調査・研究を行う社会教育委員の会の運営経費 【主な内容】 ○委員 13人 468千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	557 (557)	557 (557)
653	義務		職員給与費（社会教育総務費） 【事業概要】 社会教育総務に係る職員の給与費 【主な内容】 ○常勤職員 18人 ○再任用職員（短時間） 3人 ○任期付職員（短時間） 1人 【担当課】 人事課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	167,539 (148,793)	167,539 (148,793)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
654	裁量		社会教育総務事務費 【事業概要】 社会教育に係る事務経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 5,410千円 ○島根県社会教育委員連絡協議会負担金 54千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	5,794 (3,042)	5,794 (3,042)
655	裁量		派遣社会教育主事負担金 【事業概要】 地域と学校、行政と学校、市と県のパイプ役を担う社会教育コーディネーターとして島根県から社会教育主事の派遣を受ける 【主な内容】 ○派遣社会教育主事 2人（1／2負担） 6,358千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	6,358 (6,391)	6,358 (6,391)
			図書館費	126,231 (116,591)	115,523 (110,378)
656	裁量		図書館管理運営費 【事業概要】 図書館図書、郷土資料等の整備経費及び施設の維持管理に係る経費 中央図書館：黒川町 金城図書館：金城町下来原 旭図書館：旭町今市 弥栄図書館：弥栄町木都賀 三隅図書館：三隅町古市場 【主な内容】 ○中央図書館 88,784千円 ○金城図書館 6,900千円 ※空調設備更新工事 一式 ○旭図書館 6,775千円 ○弥栄図書館 356千円 ○三隅図書館 18,373千円 ○開館10周年記念事業（中央図書館・三隅図書館） 580千円 ○子育て・若者世代応援図書資料の整備経費 4,463千円 図書館で選書した「絵本のお楽しみセット」の貸出や、電子書籍の充実を図り、子育て世代や若者世代に読書活動の機会を提供する 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：10,708	126,231 (116,591)	115,523 (110,378)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			同和教育費	9,854 (9,728)	9,854 (9,728)
657	裁量		人権教育推進事業 【事業概要】 人権・同和教育実践者による講演会などを実施する 【主な内容】 ○人権を考える集い開催委託費 645千円 ○講演会講師謝金、コンクール指導者謝金等報償費 1,420千円 人権作品コンクール 人権・同和教育研究集会 地域ぐるみで育てる人権意識講座 他 【担当課】 人権同和教育室・各支所分室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	2,542 (2,487)	2,542 (2,487)
658	裁量		同和教育推進事業 【事業概要】 人権・同和教育を効果的に推進するため、指導主事を配置し、様々なニーズに対応した専門的指導・助言や関係機関・関係諸団体との連携を行う 【主な内容】 ○会計年度任用職員（指導主事） 2人 4,773千円 ○人権・同和教育推進協議会等補助金 1,692千円 【担当課】 人権同和教育室・各支所分室 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	7,312 (7,241)	7,312 (7,241)
			生涯学習推進費	25,041 (25,717)	10,828 (11,697)
659	裁量		ふるさと郷育推進事業 【事業概要】 地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するため、学校教育課程内において、ふるさと教育や自然体験活動、海洋教育を実施する 【主な内容】 ○「浜田市の人物読本 ふるさと50人」の活用事業 30千円 読み聞かせ等、授業での活用 ○ふるさと教育推進事業 1,750千円 小中学校授業連携委託 ○ふるさと教育推進に係る研修の開催等 157千円 ○海洋教育・自然体験推進事業 3,050千円 海洋教育・自然体験授業を委託 幼稚園：15万円／園 小学校：20万円（小規模校 15万円）／校 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：3,335 地方債：0 その他：30	4,987 (5,129)	1,622 (1,689)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
660	裁量		教育魅力化推進事業 【事業概要】 魅力化コーディネーターの配置、「HAMADA教育魅力化コンソーシアム」への支援を通じて、各高校の校種をいかした魅力化を推進するとともに、全国大会に出場する部活動、定時制・通信制教育を支援し、本市における高校教育の充実を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 5,494千円 ※コンソーシアム運営マネージャ兼魅力化コーディネーター ※1名は浜田高校配置 ○高校魅力化コンソーシアム運営補助金 475千円 ○高等学校スポーツ文化活動激励金 1,500千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：4,134 地方債：0 その他：0	8,308 (7,896)	4,174 (4,130)
661	裁量		はまだっ子共育推進事業 【事業概要】 まちづくりセンターを拠点として、学校支援・放課後支援・家庭教育支援の3つの柱で学校、家庭、地域の連携・協働による教育支援活動を組織的に進める事業を実施する 【主な内容】 ○地域学校協働活動及び家庭教育支援の推進 3,749千円 ○はまだっ子共育推進事業委託料 6,800千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：6,614 地方債：0 その他：0	10,549 (10,549)	3,935 (3,935)
662	裁量		二十歳の集い開催事業 【事業概要】 二十歳の集い開催に係る経費 【主な内容】 ○二十歳の集い開催経費 1,197千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：100	1,197 (2,143)	1,097 (1,943)
			文化費	115,262 (106,170)	99,155 (95,227)
663	裁量		文化財審議会費 【事業概要】 文化財の指定・取扱いに関し、教育委員会の諮問に応じて意見の具申を行うとともに、文化財の調査研究、文化財の審議、保存活用の検討等を行う 【主な内容】 ○委員 13人 156千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	307 (298)	307 (298)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
664	裁量	新規 縮減	文化財保護事業 【事業概要】 地域の歴史、文化を象徴する指定文化財を維持、継承する経費や基礎的資料の収集、整理及び調査を行う経費 【主な内容】 ○史跡等の維持管理委託 1,965千円 ○文化財保存事業補助 400千円 ○支所展示費 678千円 ○旧浜田県庁表門屋根改修工事 一式 ※指定文化財説明板制作委託の減 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：99 地方債：0 その他：8,008	12,457 (6,723)	4,350 (2,050)
665	裁量		芸術文化振興事業 【事業概要】 市民に対して芸術文化への参加、鑑賞する機会を提供するため、自主事業や各文化活動団体への助成等を行う経費 【主な内容】 ○市美術展開催委託料 1,130千円 ○コミュニティ助成事業補助 3,200千円 ○石本正日本画大賞展補助 2,700千円 ○スクールコンサート補助 502千円 ○浜田市文化協会補助 450千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：3,366	8,476 (9,396)	5,110 (5,714)
666	裁量		市内遺跡発掘調査事業 【事業概要】 市内に所在する遺跡の分布調査、試掘確認調査等の実施及び台帳等の整理、調査報告書の刊行経費 【主な内容】 ○調査実施・調査報告書刊行等経費 2,803千円 ○R5調査予定地区：浜田地域 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：1,400 地方債：0 その他：0	2,803 (2,803)	1,403 (1,403)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
667	義務	裁量	石央文化ホール管理事業 【事業概要】 所在地：黒川町 石央文化ホールの管理運営経費及び自主事業運営助成 【主な内容】 ○石央文化ホール 指定管理者：（公財）浜田市教育文化振興事業団（R 2～R 6） 指定管理委託料 23,511千円 ○管理補助 31,864千円 ○自主事業補助 2,500千円 ○突発修繕費 800千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	59,094 (58,342)	59,094 (58,342)
668	義務		資料館管理運営事業 【事業概要】 各地域の歴史・文化拠点として資料収集と保存、展示を行う資料館5館、展示室1室の管理運営費 浜田郷土資料館：黒川町 金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館：金城町波佐 旭歴史民俗資料館：旭町今市 弥栄郷土資料展示室：弥栄町長安本郷 三隅歴史民俗資料館：三隅町三隅 【主な内容】 ○浜田郷土資料館 指定管理者：浜田市文化協会（R 4～R 6） 指定管理委託料 10,900千円 ○金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館 指定管理者：西中国山地民具を守る会（R 4～R 8） 指定管理委託料 973千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：8	12,814 (12,608)	12,806 (12,600)
669	裁量		歴史文化公園管理事業 【事業概要】 旭ふるさと歴史公園及び島村抱月公園の管理運営経費 旭ふるさと歴史公園：旭町本郷 島村抱月公園：金城町小国、久佐、今福 【主な内容】 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 1,184千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,184 (1,103)	1,184 (1,103)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
670	裁量		資料館運営協議会費 【事業概要】 市内に所在する文化財展示施設（6館1室）の円滑な運営を図るために実施する資料館運営協議会開催経費 【主な内容】 ○委員 10人 120千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	169 (165)	169 (165)
671	裁量		浜田城資料館管理事業 【事業概要】 所在地：殿町 浜田城資料館を管理運営するための経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 2人 4,985千円 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 1,992千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：34	8,774 (8,751)	8,740 (8,717)
672	裁量	新規	市誌編纂事業 【事業概要】 市誌編纂時の効率的な編集、作成に備え、資料の整理収集を図る経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 2,706千円 ○基本計画検討委員会開催経費 658千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：658	3,784 (3,034)	3,126 (3,034)
673	政策ソフト	新規	地域文化財総合活用推進事業 【事業概要】 地域文化財の総合的把握、保存活用を図るため「文化財保存活用地域計画」を策定する 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1,411千円 ○文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料 一式 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：2,534 地方債：0 その他：0	5,400 (2,947)	2,866 (1,801)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			美術館費	209,059 (172,340)	124,347 (129,928)
674	義務	裁量	世界こども美術館創作活動館管理事業 【事業概要】 所在地：野原町 世界こども美術館の管理運営経費及び自主事業運営助成 【主な内容】 ○世界こども美術館 指定管理者：（公財）浜田市教育文化振興事業団（R 2～R 6） 指定管理委託料 16,506千円 ○管理補助 39,783千円 ○自主事業補助 8,700千円 ○教育文化振興事業団事務局運営費補助 12,046千円 ○突発修繕費 500千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 12	77,601 (77,399)	77,589 (77,387)
675	義務	裁量	石正美術館管理事業 【事業概要】 所在地：三隅町古市場 石正美術館の管理運営経費及び自主事業運営助成 【主な内容】 ○石正美術館 指定管理者：（公財）浜田市教育文化振興事業団（R 2～R 6） 指定管理委託料 4,914千円 ○管理補助 35,388千円 ○自主事業補助 4,882千円 ○突発修繕費 250千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 0	45,487 (45,286)	45,487 (45,286)
676	政策ハード		世界こども美術館創作活動館施設改修事業 【事業概要】 所在地：野原町 経年劣化が激しい施設の改修等を実施する経費 【主な内容】 ○外壁改修・屋上防水工事 一式 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 66,400 その他： 0	66,440 (1,122)	40 (22)
677	政策ハード		石正美術館施設改修事業 【事業概要】 所在地：三隅町古市場 経年劣化が激しい施設・設備の改修等を実施する経費 【主な内容】 ○旧館空調設備更新工事 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 18,300 その他： 0	18,531 (41,378)	231 (78)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
678	裁量	縮減	美術館絵画収蔵事業 【事業概要】 故石本正画伯から市へ寄贈された絵画の額装等経費 【主な内容】 ○石本正画伯絵画等保全委託 1,000千円 ※収蔵絵画等くん蒸業務委託（5年に1回）の減 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,000 (7,155)	1,000 (7,155)
			青少年指導育成費	19,330 (18,958)	17,031 (16,659)
679	裁量		青少年自立支援事業 【事業概要】 ひきこもり、ニート、不登校等の日常生活を送る上での困難を抱える子どもや若者に対して、社会参加や自立に向けた総合的な支援を行う 【主な内容】 ○青少年サポートセンター運営経費 13,739千円 相談事業、居場所事業、自立支援事業、学習支援 他 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：159 地方債：0 その他：0	13,739 (13,405)	13,580 (13,246)
680	裁量	中山間地対策	青少年健全育成事業 【事業概要】 青少年の健全育成に関する各種団体を支援することにより、活動の活性化・発展に取り組む 【主な内容】 ○各地区連絡協議会等補助 1,446千円 浜田市PTA連合会 浜田青少年健全育成推進会議 青少年健全育成連絡協議会（金城） 旭町青少年健全育成協議会 青少年育成三隅町民会議 他 ○青少年団体育成補助 121千円 ○青少年健全育成活動支援事業補助 1,200千円 【担当課】 まちづくり社会教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,200	2,779 (2,779)	1,579 (1,579)
681	裁量		子ども支援センター事業 【事業概要】 島根県警からの委託業務（青少年サポートはまだ）として、浜田警察署所管の少年サポートセンター浜田分室と連携し、子ども・若者に関する総合相談業務や支援活動を行う 【主な内容】 ○子ども支援センター運営経費 2,812千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：940 地方債：0 その他：0	2,812 (2,774)	1,872 (1,834)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			学校保健費	91,447 (94,000)	84,735 (87,604)
682	裁量		学校保健管理費 【事業概要】 小学校 16 校、中学校 9 校の学校保健衛生に関する経費 【主な内容】 ○災害共済給付等保険料 3,773千円 ○医薬材料、消耗品、保健備品等購入費 4,510千円 ○災害共済給付金 4,000千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：5,380	16,621 (16,667)	11,241 (11,287)
683	裁量		幼児・児童・生徒・教職員健康管理費 【事業概要】 幼稚園 1 園、小学校 16 校、中学校 9 校の幼児・児童・生徒・教職員の健康管理のための経費 【主な内容】 ○健康診査委託 7,931千円 ※心電図検診、教職員健康診断検査、結核検診精密検査 他 ○学校医等報酬 11,209千円 ○児童生徒動脈硬化危険因子調査補助 1,187千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	21,167 (21,182)	21,167 (21,182)
684	義務		特別支援学級児童・生徒給食費助成事業 【事業概要】 特別支援学級在籍児童生徒の給食費について、保護者に経済的な支援を行うことにより、就学を奨励する 【主な内容】 ○特別支援学級児童・生徒給食費扶助費 2,589千円 ○対象人数 82人 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：1,294 地方債：0 その他：0	2,589 (1,974)	1,295 (987)
685	義務		要保護・準要保護児童・生徒扶助費 【事業概要】 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の医療費、給食費を支援する 【主な内容】 ○医療扶助（対象人数 796人） 1,007千円 ○給食扶助（対象人数 784人） 50,063千円 【担当課】 学校教育課 【特定財源】 国県支出金：38 地方債：0 その他：0	51,070 (54,177)	51,032 (54,148)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			学校給食費	242,277 (253,837)	233,116 (229,437)
686	裁量		共同調理場管理運営費 【事業概要】 小・中学校への学校給食の提供及び調理場の管理に係る経費 共同調理場所在地 浜田学校給食センター：原井町 164,698千円 金城学校給食センター：金城町下来原 28,674千円 旭学校給食センター：旭町今市 19,321千円 弥栄学校給食センター：弥栄町長安本郷 10,342千円 単独校調理場 三隅地域：三隅小、岡見小、三隅中 5,983千円 【主な内容】 ○学校給食業務委託料 222,544千円 ○単独校調理場施設管理費 5,983千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	229,018 (219,815)	229,018 (219,815)
687	裁量		学校給食審議会費 【事業概要】 学校給食についての諸問題等を審議する浜田市学校給食審議会の開催経費 【主な内容】 ○委員 13人 98千円 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	98 (196)	98 (196)
688	政策/ハード	縮減	共同調理場施設改修機器更新事業 【事業概要】 共同調理場の施設や調理機器の修繕、更新に係る経費 共同調理場所在地 浜田学校給食センター：原井町 金城学校給食センター：金城町下来原 旭学校給食センター：旭町今市 弥栄学校給食センター：弥栄町長安本郷 単独校調理場 三隅地域：三隅小、岡見小、三隅中 【主な内容】 ○維持補修費 3,000千円 ○調理用機器等更新経費 1,000千円 ※浜田学校給食センター蒸気ボイラー等更新経費の減 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	4,000 (33,826)	4,000 (9,426)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
689	裁量	新規	学校給食費激変緩和対策事業 【事業概要】 食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度に予定している学校給食費の値上げに対して激変緩和措置を実施する 【主な内容】 ○学校給食費補助金 9,161千円 補助金額：値上げ分の1／2相当額 小学校 12円／食 中学校 14円／食 補助期間：令和5年度 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで) 【担当課】 教育総務課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：9,161	9,161 (0)	0 (0)
			体育費	27,030 (17,657)	21,312 (17,219)
690	裁量		スポーツ推進委員費 【事業概要】 地域における生涯スポーツ振興のため、スポーツ推進委員を育成し、指導普及を図る 【主な内容】 ○委員 36人 864千円 浜田15人、金城6人、旭5人、弥栄4人、三隅6人 ○スポーツ推進委員研修会参加経費 224千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1,178 (1,185)	1,178 (1,185)
691	裁量		スポーツ推進審議会費 【事業概要】 スポーツ振興及びスポーツ施設環境の整備のため、スポーツ推進審議会を設置し、今後のスポーツ施設の整備等について諮問する 【主な内容】 ○委員 10人 108千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	134 (134)	134 (134)
692	裁量		社会体育推進事業 【事業概要】 各種スポーツ大会やスポーツ教室の実施及び各スポーツ団体の育成を図る 【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 2,743千円 ○全国規模大会出場等激励金 920千円 ○浜田市体育協会補助 8,834千円 ○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催経費 419千円 ○島根県雪合戦大会補助金 850千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	14,691 (14,591)	14,691 (14,591)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
693	裁量		学校体育施設開放事業 【事業概要】 市民が主体的にスポーツに親しめるよう学校体育施設を有効利用し、生涯スポーツの活動の場を提供する 【主な内容】 ○学校施設開放に伴う消耗品費等 438千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 438	438 (438)	0 (0)
694	裁量		浜田一益田間駅伝競走大会助成事業 【事業概要】 第32回浜田一益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）運営経費助成及び浜田市代表チーム（各地域チーム）の派遣と強化に係る経費 【主な内容】 ○浜田一益田間駅伝競走大会補助（本部） 800千円 ○浜田一益田間駅伝競走大会実行委員会補助 419千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 0	1,309 (1,309)	1,309 (1,309)
695	明るい未来	新規	スポーツ関係人材確保事業 【事業概要】 当市のスポーツ振興を図るうえで生じている諸課題を解決するために、地域おこし協力隊制度を活用して人材配置・人材育成を行う 【主な内容】 ○地域おこし協力隊員 1人 3,000千円 ○浜田市体育協会活動推進事業委託料 1,000千円 （※詳細はP259の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 0	4,000 (0)	4,000 (0)
696	裁量	新規	エキスパート指導者招聘事業 【事業概要】 スポーツ活動等の分野において全国的または世界的に選手・指導者等として活躍された人材をエキスパート指導者として招聘し、市内小中学生の技術力向上や指導者の育成を図る 【主な内容】 ○指導業務委託料 5,280千円 （※詳細はP260の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 5,280	5,280 (0)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			運動施設管理費	296,090 (254,920)	195,723 (187,024)
697	義務	新規	運動施設管理費 【事業概要】 東公園運動場等の運動施設の維持管理経費 【主な内容】 ○東公園運動施設 20,880千円 所在地：黒川町 指定管理者：北陽ビル管理(株) (R 4～R 8) 指定管理委託料 16,010千円 ○サン・ビレッジ浜田 27,477千円 所在地：上府町 ※指定管理から直営に運営形態を変更 (R 4～) ○サンマリン浜田 8,453千円 所在地：原井町 指定管理者：北陽ビル管理(株) (R 4～R 8) 指定管理委託料 8,200千円 ○ラ・ペアーレ浜田 12,549千円 所在地：浅井町 指定管理者：シンコースポーツ中国(株) (R 5～R 9) 指定管理委託料 11,550千円 ○三隅中央会館(多目的研修集会施設) 3,694千円 所在地：三隅町古市場 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 3,451千円 ○三隅中央公園 64,272千円 所在地：三隅町古市場 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 49,521千円 ○田の浦公園 2,708千円 所在地：三隅町西河内 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 2,608千円 ○岡見スポーツセンター 1,070千円 所在地：三隅町岡見 指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 970千円 ○健康増進センター「すまいる」 1,667千円 所在地：松原町 ○フットサルやさか競技場・弥栄運動広場 他 3,050千円 所在地：弥栄町長安本郷 ○金城総合運動公園・今福スポーツ広場 24,914千円 所在地：金城町七条、金城町今福 指定管理者：共同事業体 浜田B&F (R 5～R 9) 指定管理委託料 23,660千円 ○サン・ビレッジ浜田活用検討業務委託料 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：8,625	175,734 (161,354)	167,109 (152,539)
698	義務		海洋センター管理費 【事業概要】 所在地：三隅町西河内 三隅B&G海洋センターの管理運営費 【主な内容】 ○指定管理者：(公財)浜田市教育文化振興事業団 (R 2～R 6) 指定管理委託料 11,220千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	11,563 (11,495)	11,563 (11,495)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
699	政策ハード		運動施設改修事業 【事業概要】 運動施設の維持修繕経費及び大規模改修等の経費 【主な内容】 ○改修工事 等 91,180千円 東公園運動施設（所在地：黒川町） 陸上競技場第4種公認取得改修工事等 旭公園（所在地：旭町今市） 照明灯LED化工事 三隅中央会館（所在地：三隅町古市場） 多目的ホール照明灯LED化工事 岡見スポーツセンター（所在地：三隅町岡見） 照明灯LED化工事 三隅B&G海洋センター（所在地：三隅町西河内） 照明灯LED化工事 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：38,400 その他：52,742	91,180 (64,824)	38 (6,324)
700	裁量		旭公園運動施設管理費 【事業概要】 所在地：旭町今市 旭公園運動施設の維持管理経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員 19人 12,770千円 ○施設管理費（光熱水費・委託料等） 4,843千円 【担当課】 文化スポーツ課 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：600	17,613 (17,247)	17,013 (16,666)
			教育費合計	3,187,042 (2,893,047)	2,252,972 (2,173,716)

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	統合型校務支援システム整備事業	整理番号	617
事業期間	単年度・ 複数年 令和5年度～令和9年度・終期未定	担当部・課	教育部 学校教育課
		事業区分	新規 ・拡充 裁量・ 義務 政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	教職員の慢性的な長時間労働を解消するため、統合型校務支援システムを新規に導入し、児童生徒情報や出欠・保健情報の一括管理、成績処理や通知表・指導要録作成等のシステム化による校務負担の軽減を図る。 なお、導入に当たり浜田教育事務所管内三市三町（浜田市・大田市・江津市・川本町・美郷町・邑南町）でシステムを共同調達し、共同利用する。	
②背景	文部科学省から平成29年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」が示され、学校における働き方改革を進めることが求められている。また、変化する時代、多様化する児童生徒、GIGAスクール構想を始めとする急速な学校ICT化により、ますます教職員の校務負担が増えている中、学校における働き方改革のため、文部科学省は令和5年度までに校務支援システム全国普及目標100%というロードマップを示している。 こうした国の動きを踏まえ、教職員の異動が多い浜田教育事務所管内三市三町での共同調達を目指し、平成30年度から協議を行ってきた。 ○導入率（令和4年3月1日現在） 【全国】81.0% 【島根県】62.5%（5/8市） （県内導入済）松江市、出雲市、益田市、安来市、雲南市 計5市 ※ 県立学校も100%導入済	
③効果	・三市三町でシステムを共同利用することで、異動時のシステム操作習得時間が削減されることにより、教職員が児童生徒と向き合う時間の拡充が図られ、教育の質の向上につながる。 ・児童生徒情報を一元管理することにより、校内での情報共有の効率化が図られ、配慮が必要な児童生徒への支援強化につながる。 ・共同調達による導入費の低廉化	
④内容	○統合型校務支援システムの導入 ・児童生徒情報の管理 ・出欠、健康観察簿の管理 ・成績の管理及び成績通知表の作成 ・指導要録の作成 ・日常所見の登録	○システムの構築 ・外部データセンターに三市三町専用サーバーを共同設置（ハウジング）しシステムを構築する ・構築した外部データセンターまでの接続は、各自自治体から閉域網（VPN）通信することでセキュリティを担保する
⑤その他	○共同調達に当たっては、三市三町で構成する「浜田地区校務支援システム共同利用協議会（仮称）」を設置し共同で事業者選定を実施する。 ○国補助金を申請予定 デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ・TYPE1） 補助率：導入年度における初期費用の1/2 ～システム構成イメージ～	

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内の導入事例は全て単独導入であるため、複数市町で共同調達を実施された鳥取県や高知市の事例等を参考に検討を進めている。

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・**無**）

(4) 総合振興計画との整合性

まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	57,205	42,238	3,326	11,641
国県支出金	19,287	19,287	0	0
地方債（ ）	0	0	0	0
その他（ ）	0	0	0	0
一般財源	37,918	22,951	3,326	11,641

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	美川小学校新築事業	整理番号	641
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度 ・ 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和5年度～令和8年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、老朽化が著しい美川小学校について、児童が安全安心かつ快適な教育環境で過ごすために、美川小学校及び第四中学校敷地内に新たな校舎・屋内運動場を建設する。
②背景	美川小学校については、建築後80年以上経過し、耐震化工事や雨漏り修繕等を行ってきたが老朽化が著しい状況である。
③効果	新たに建設する屋内運動場は放課後児童クラブや防災機能を併せ持つ複合施設とすることにより、地域コミュニティの発展に資する美川地区の中核的な公的施設として位置付ける。 このことを踏まえ、屋内運動場については浸水対策を行い、災害時の避難場所として活用する。
④内容	○美川小学校校舎・屋内運動場の建設及び校庭整備（美川小・第四中の解体含む） （1）総事業費 2,558,769千円 （2）事業期間 令和5年度～令和8年度 ・令和5年度～令和6年度（調査、設計業務 他） ・令和7年度～令和8年度（校舎・屋内運動場建築工事、校庭整備 他） （3）開校予定 令和9年4月
⑤その他	 現 美川小学校

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	2,558,769	45,348	203,392	2,310,029
財源内訳				
国県支出金	256,985	0	0	256,985
地方債（過疎債）	2,243,400	17,200	203,300	2,022,900
その他（ ）	0	0	0	0
一般財源	58,384	28,148	92	30,144

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	スポーツ関係人材確保事業	整理番号	695
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u>	事業区分	<u>新規</u> ・拡充
	令和5年度～令和7年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・ <u>明るい未来</u> ・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	地域おこし協力隊制度を活用し、当市の課題となっている浜田市体育協会事務局の民間移行及び部活動地域移行の受け皿となる地域人材の確保・育成を図る。
②背景	①浜田市体育協会事務局の民間移行 現在、浜田市体育協会の事務局を市が担っており（県内8市で唯一）、総合スポーツ大会の開催や加盟団体への助成事業は行っているものの、積極的な自主事業によるスポーツの普及活動はできていない状況である。民間移行については、事務局の担い手となる団体や専属人材の確保が課題となっている。 ②部活動地域移行の受け皿となる地域人材の確保・育成 中学校部活動の地域移行について、当面は休日の部活動について外部指導者を確保し、段階的に進めていく予定ではあるが、外部指導者となり得る人材の確保・育成が課題となっている。
③効果	①浜田市体育協会事務局の民間移行 地域おこし協力隊を事務局員として委嘱することで、民間移行後の専属人員の確保及び協力隊員の定住・定着を図る。また、令和7年度に全国高校総体、令和12年度に国民スポーツ大会の開催が予定されていることから、事務局に専属スタッフを確保することで、競技団体との連携強化や、積極的な自主事業による機運醸成を図ることが期待される。 ②部活動地域移行の受け皿となる地域人材の確保・育成 事務局員として加盟団体との顔つなぎ・連携が図られることから、部活動の外部指導者の調査・確保や学校とのマッチングを円滑に進められることが期待される。
④内容	○地域おこし協力隊 1人 配 置 先：浜田市体育協会 業務内容：①浜田市体育協会事務局 ②部活動地域移行に関する事務 事 務 所：教育委員会文化スポーツ課内または民間移行予定事業所 予 算：〈報償費〉3,000千円（（月額200千円＋家賃等）×12月） 〈委託料〉1,000千円（活動費） ※新たな自主事業経費及び民間移行・部活動地域移行に係る経費）
⑤その他	【現状及び課題】 (1) 浜田市体育協会事務局の民間移行 ・県内8市で体育協会事務局が自治体にあるのは当市のみ ・総合スポーツ大会以外の事業がなく普及活動が不足 ・自主財源の確保(市の補助金が主な財源) ・国民スポーツ大会等に向けた組織強化 (2) 部活動の地域移行 ・中学校運動部が地域移行する際の受け皿の確保 【対策及び効果】 ■浜田市体育協会に専属の事務局員を配置 (活動内容) ・事務局民間移行に向けた活動 (受け入れ先の確保に向けた協議・調整又は法人化の検討) ・スポーツ普及、交流のための新たな自主事業の企画・運営 ・国民スポーツ大会等に向け各競技団体との連携強化 ・部活動の地域移行に向けた仕組みづくり(学校と団体とのマッチング) (達成目標) ・事務局民間移行による事務軽減 ・体育協会活動の活発化によるスポーツ普及とスポーツ人口の増 ・部活動地域移行に向けた人材の確保及び育成 ・受入れ先での雇用による定住

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-4. 生涯スポーツの振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

財源内訳		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
	事業費	12,000	4,000	4,000	4,000
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	12,000	4,000	4,000	4,000

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	エキスパート指導者招聘事業	整理番号	696
		担当部・課	教育部 文化スポーツ課
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u> 令和5年度～令和7年度・終期未定	事業区分	<u>新規</u> ・拡充 <u>裁量</u> ・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	スポーツ活動等の分野で全国的または世界的に選手・指導者等として活躍された人材をエキスパート指導者として招聘し、その指導を受けることにより、市内小中学生の競技力の強化及び技術力向上等を図り、もって全国的に活躍する人材の育成や活動人口の増加、指導者の育成に資することを目的とする。
②背景	市内には小中学生を対象としたスポーツ少年団や部活動が多くあるが、全国大会の出場はいくつかあるものの普段からトップレベルの競技にふれる機会が少ない。 これまで、JFA夢の教室などでトップアスリートを招聘した事業は行っているが、単発的で学校単位での体験となるため、競技の専門的な指導にはつながっていない。
③効果	エキスパート指導者が持つ専門的かつ高度な知識や技術を、市内で活動する団体の指導者に伝えてもらうことで、競技者は継続的に高いレベルの指導を受けることができる。 また、エキスパート指導者から実技等を交えた直接指導を受けることで、技術力の向上が期待できるだけでなく、全国レベルとの差を身近で感じて明確な目標を持つことができる。
④内容	オリンピックなど野球の全日本代表のコーチを務めた人物を招聘し、市内のスポーツ少年団や中学校部活動を中心とした指導の業務を委託する。 ○指導業務委託内容 ①市内小中学生の指導者の育成 小中学生を指導する者に対し、定期的に研修・指導を行い、エキスパート指導者が持つ専門的かつ高度な知識を習得させ、小中学生への指導レベルを向上させる。 ②市内の小中学生への直接指導 小中学生を対象に、その経験や技術を交えた直接指導を行う。 ③活動（野球）の普及啓発 エキスパート指導者のこれまでの経験を踏まえた講演会・教室などを開催し、活動の普及啓発を行う。
⑤その他	浜田市 エキスパート指導者 【指導対象団体】 中学校部活動(6校)、スポーツ少年団(6団)、その他 業務委託契約 (単年契約※継続有) 【①指導者の育成】 ○市内の児童・生徒を指導する者への指導 ※月1回 集合研修 ○最新・高度な指導技術の習得 ○経験から得た高いレベルの知識を習得することで、児童・生徒に継続的な指導をすることができる 【②小中学生への直接指導】 ○市内で活動する団体に直接出向き、児童・生徒に対して技術講習や実技指導を行う ○直接指導による技術の向上 ○市に縁のある方など、全国的に活躍している人材を身近に感じることで、明確な目標を持つ契機となる 【③普及啓発活動】 ○市内に会場を設け、活動の分野に限らず多く市民が参加できる講演会を開催 ○全国的に活躍した人材の経験を広く知ってもらうことで、その活動に取り組むきっかけとなり、競技等の人口増が見込まれる 市内全体で活動の底上げを行い、全国で活躍する人材を育成

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-4. 生涯スポーツの振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	15,840	5,280	5,280	5,280
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	15,840	5,280	5,280	5,280
一般財源	0	0	0	0

行事等予定表

2月22日 ～ 3月31日

月日	曜日	開始 ～ 終了	内 容	場所	担当課	教育委員	備 考
9月15日～3月15日		～	浜田郷土資料館「清流の画人・梅津玉洲展」	浜田郷土資料館	文化スポーツ課		
1月14日～2月26日		～	企画展「第26回浜田こどもアンデパンダン展」	世界こども美術館	文化スポーツ課		
2月18日～5月28日			浜田城資料館企画展「城・町・港」	浜田城資料館	文化スポーツ課		
2月26日	(日)	13:30 ～ 16:15	第1回浜田市トランポリン競技大会	島根県立体育館	文化スポーツ課		
3月11日	(土)	9:00 ～	卒業式 (中学校)	第一中学校 外	教育総務課	○	
3月17日	(金)	9:00 ～	卒業式 (小学校)	原井小学校 外	教育総務課	○	
3月17日	(金)	9:30 ～	卒園式 (長浜幼稚園、美川幼稚園)	長浜幼稚園 外	教育総務課	○	
3月19日	(日)	13:30 ～ 15:30	第2回石中央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」公演	石中央文化ホール	文化スポーツ課		
3月20日	(月)	10:00 ～ 12:00	教育委員会委員と社会教育委員の意見交換について	本庁4階講堂	学校教育課	○	
3月20日	(月)	13:30 ～	第213回教育委員会定例会	本庁4階講堂	教育総務課	○	
3月22日	(水)	14:00 ～ 15:30	令和4年度浜田市子ども・若者支援地域協議会代表者会議	中央図書館	学校教育課		
3月23日	(木)	14:00 ～ 15:30	はまだっ子共育運営委員会	浜田市総合福祉センター	学校教育課		
3月31日	(金)	11:30 ～ 13:00	教職員退職・辞職者辞令交付式	浜田まちづくりセンター	学校教育課	○	
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					

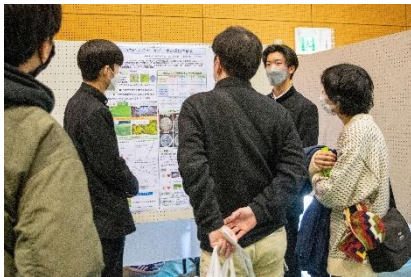
HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023 開催報告

令和 5 年 2 月 5 日（日）、いわみーる体育館において、市内県立高等学校と特別支援学校の魅力を伝えるとともに、高校生と参加者による交流を目的としたイベント「HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023」を開催しました。

各学校の出展ブースの企画運営は、それぞれの学校の高校生が主体的に参画し、HAMADA 教育魅力化コンソーシアムが組織する魅力化パートナーも運営スタッフとして来場者受付を担当するなど、コンソーシアムが目指す「活力ある浜田の未来を高校生と共に創っていく」を象徴するイベントとなりました。

事実上、初開催ということもあり、どれくらいの来場があるのかと期待と不安が入り混じるなかでの準備となりましたが、小学生からご高齢の方まで約 200 名の幅広い世代の皆さんにご来場いただきました。

■出展ブースの様子



〔浜田高校(全)ポスターセッション〕



〔浜田商業高校(全)ミニ浜商デパート〕



〔浜田水産高校 コースター作り〕



〔浜田養護学校 高等部作業班紹介〕



〔浜田ろう学校 手話体験〕
(浜高生有志もブース運営を支援)



〔浜田高校(定・通)探究学習展示〕

■参加者と高校生との交流イベント（ミニ・トークフォークダンス）の様子



《参加者の感想》

- ・高校生と直接話せるミニトークフォークダンス、とくによかった。(40代)
- ・ミニトークフォークダンスがとても楽しかった。(40代)

〔裏面へ〕

■開会式・アトラクション



〔主催者あいさつ(浜田ろう学校手話通訳)〕



〔浜田商業高校郷土芸能部による神楽上演〕

■来場者の声（来場者アンケートより）

肯定的な意見	・手話講座が楽しかったです。(小学生) ・学校の良さがわかってよかったです。ありがとうございました。(中学生) ・高校生が自分たちの町の魅力を考え、そして見つけることで町を好きになるきっかけになると思うため、良い取り組みだと思います。(20代) ・今まで知らなかった高校の活動を知ることが出来て良かったです。高校生にとっても実りのある時間になったと思います。(50代) ・コロナの事があり、今の学生さんはいろいろな経験ができずにこんにちがあると思います。生徒の皆さんの笑顔を見ることができて、私も楽しかった。(60代)
課題①	〔会場・開催時期について〕 ・时期的に大変かもしれませんが、1・2年生主体の9月で開催の方が、高校生の活動的にも、フェスタの開催がしやすいのではと思います。(大学生) ・高校の相談ブースで相談する場合は、高校説明会が始まる6月以降で年内にあると良いかと思う。(30代) ・中学生や小学生などが参加しやすい、時期や会場だと一層よかったです。(50代)
課題②	〔イベント企画について〕 ・ブースで飲食店等の販売があればもっと人が来たのではないかという気がしています。(例えば中学生は先着何名に無料で飲食プレゼント等の企画があれば、中学生の集客が見込めたのではないかという気がします。)(30代) ・開始後からミニトークフォークダンスまでの時間が長かった。イベント物は別の部屋で常時行っており、ブースの数やバリエーション(例えば部活動で出店する等)があると、参加者が帰らずにミニトークフォークダンスにもっと参加したのではないかと思います。(30代)

■参 考

- ・運営サイドで参加した高校生（アトラクション含む） 29名
- ・同教職員 23名
- ・運営スタッフとして参加した魅力化パートナー 6名

以上

浜田高等学校自然科学部による市長表敬訪問 (第 20 回高校生・高専生科学技術チャレンジ花王賞受賞と国際大会出場を報告)

株式会社朝日新聞社が主催する高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）は、全国の高校生と、高等専門学校生を対象に、2003 年に始まった科学技術の自由研究コンテストです。このコンテストの上位入賞者は、世界中から高校生が集まる「国際学生科学技術フェア（ISEF）」に出場します。

この度、浜田高校自然科学部の研究チームが、過去最多の 339 件の応募研究作品の中から、予備審査、一次審査、最終審査を経て、特別協賛社賞の花王賞を受賞したこと、本年 5 月にアメリカ（テキサス州ダラス）で開催される「国際学生科学技術フェア（ISEF）」に出場することを報告するため、市長を表敬訪問されました。

■ 表敬訪問の概要

- (1) 日 時 令和 5 年 2 月 6 日（月）午後 4 時 30 分～午後 5 時
- (2) 場 所 市役所 3 階 庁議室
- (3) 訪問者 さかて はるか よこやま れの わたり ゆうな
坂手 遥（3 年生）、横山 麗乃（2 年生）、渉 結名（2 年生）
しば ひでき ふくみつ すすむ
志波 英樹（校長）、福満 晋（教諭・顧問）



■ 表敬訪問の様子

表敬訪問では、志波校長のあいさつ後、顧問の福満教諭から第 20 回高校生・高専生科学技術チャレンジでの花王賞受賞と国際学生科学技術フェア出場に至る経過等の説明を受けました。

その後、研究チーム 3 名からそれぞれ、上位入賞の喜びと英語でのプレゼンに向けてしっかりとスピーチの勉強したい、世界中の若い研究者との交流を楽しんでいる、などの意気込みが語られました。

これを受け市長からは、「英語でのプレゼンの練習は大変だと思うが、自信を持ってしっかりと研究成果をアピールして上位入賞を目指して欲しい。皆さんの国際大会での奮闘を期待します。」と激励の言葉をかけました。

以上

第10回（2月）市校長会資料

令和5年2月1日
浜田市校長会資料
学力向上推進室

令和5年2月1日（水）

学力向上推進室

1 令和5年度 子どもの声でつくる授業について・・・・・・・・・・資料A

本年度までの授業改善の成果と課題を踏まえ、『令和5年度 子どもの声でつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～』を作成しました。来年度の各学校の校内研究の方向性に関わる部分もあると思いますので、お知らせをします。

このデータについては、提出フォルダの【9101_教育委員会>02_学校教育課>03_学力向上推進室>子どもの声でつくる授業>R5】に保存しています。併せて、解説編やその中で活用している初等教育資料等のデータも保存しています。ご活用ください。

今後、「令和5年度 子どもの声でつくる授業」について説明をした音声付きパワーポイントデータについても保存をしておき、各学校の年度末あるいは年度初めの研修で活用できるようにしておきます。要望があれば、学校へ出かけて説明をすることも可能です。その際は、連絡をしてください。

「令和5年度 子どもの声でつくる授業」の構想は、基本的に令和4年度の方角性を引き継いでいますが、新たに追加をしたり強調をしたりしている内容もあります。その主な内容等を以下に示しておきます。

(1) 【P1】「1 基本的な考え (1) 令和4年度までの取組から」について

学力向上推進室としては、成果と課題について以下のように捉えている。

○ 学習の見通しを立て振り返る営み

- ・ 子どもの声を生かして「めあて」を設定する営みが推進されてきている。しかしながら、この営みのために時間を費やす傾向も認められる。問いを生み出すことや問いを連続させるための工夫（仕掛け）が必要である。
- ・ 振り返りについては、形式化しつつあるのではないかと懸念している。また、振り返りのための時間が確保できずに不十分な振り返りとなる傾向も認められる。限られた授業時間を有効に活用するための教師の指示や説明の在り方への配慮や振り返る内容の焦点化が必要である。

○ 考えを深め、広げる営み

- ・ ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、学級全体で考えを共有する場面では個人やグループの解決の披露に終わり、比較検討をしながら考えを広げ、深めることまでには至っていないことが多い。また、発表内容を教師が評価し、解説してしまう場面も多々認められる。出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討をしながら話し合う内容を焦点化したりしていくことができるよう、教師が子どもたちの話し合いをコーディネートしていくことが大切である。

○ 仮説検証型の授業研究（重点項目ではないが成果の一つとして）

子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく授業研究が多くの学校で取り組まれるようになってきている。授業者の授業構想シートにおける想定を基にした、より焦点化された協議を望みたい。このためには、授業ゴールをより明確に設定するとともに、具体化された観点設定や想定も必要となる。

(2) 【P2】「1 基本的な考え (2) 本年度の基本方針」について

以下の③⑤を追加。⑥については、一部修正を実施した。

- ① 授業の質が段階的に高まっていくように、子どもの学びの状況を踏まえながら、授業者と子どもが授業像を共有し、共に授業をつくる
- ② 授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業構想（単元、小単元、1 単位時間）
- ③ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- ④ 子どもとのやり取りで解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定
- ※ ③④については、できるだけ多くの時間を割かずに行うようにする。③④は密接に関連している。
- ⑤ 学級全体での個人やグループの考えを共有する場面における、子ども自身による比較検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート
- ⑥ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議
- ⑦ これらの取組を支えるための、子どもの姿の想定がより具体化された「授業づくりシート」の活用

特に③について新たに取り入れた理由は次のとおりである。

学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等」を挙げている。そして、「問題発見・解決能力」については、学習指導要領解説 総則編（小学校 P51、中学校 P52）において以下のように示している。

各教科等において、物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図ることを通じて、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにする（以下略）

令和4年度までの取組において、上記の下線箇所以外の取組は「子どもの声でつくる授業」に位置付けながら取り組んできた。問題を見いだすことに焦点を当てなかったのは、「めあてを設定し振り返る営み」に含まれると考えていたからである。また、このことへの取組を重視することにより、導入部分に時間をかけ過ぎることが生じることに危惧を抱いていたからでもある。

本稿のP1の成果と課題に示しているように、「学習の見通しを立て振り返る営み」や「考えを深め、広げる営み」に一定の成果が見られるようになったことから、これらの営みへの大前提となる「問題を見いだす」取組を追加した。

(3) 【P3】「2 本年度の取組の具体 (1) 授業構想を立てる営み」について

単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で授業改善を考えることも含めた、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業実践の振り返り」（「初等教育資料 令和4年10月号」）を解説編P2で紹介していることを示した。

(4) 【P4】「2 本年度の取組の具体 (2) 学習の見通しを立てる営み ①」について

基本方針に「子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫」を加えたため、この解説を掲載した。また、2例の実践例を解説編に掲載した。

単元や題材などの内容や時間のまとまりの中、毎時間の授業において子どもたちが自分事とし

て意欲をもって主体的に学んでいくためには、自ら問題を見いだしていくことが大切である。知的好奇心に基づく取組となるからである。このことは、これまで

- ・ 教材との出合わせ方の工夫
- ・ 次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫

等により実践が行われてきている。引き続き、この取組の充実を図っていく必要がある。その際、

- ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する必要がある。

なお、上記の取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき課題を十分に理解しており、解決に向かうための方法（手立て）をもつことも可能となっているため、次に示している「めあて」の設定も併せて行ったことになることが多い。したがって、改めて「めあて」設定への取組を行わなくてもよい場合も生じる。このことについて、島根県教育委員会では「令和4年度版 授業チェックリスト」の導入部分で、【子どもたちは、「なぜ？」「どうして？」「〇〇を知りたい、調べたい」といった思いや考えから立てためあてをもとに、1時間の授業の見通しをもちながら学習に取り組んでいましたか】を設定している。

子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりする授業実践例を【解説編P5】に掲載しているので参考にしていきたい。また、算数アドバイザーの前田教授が提唱している「隠す・見えなくする（見えにくくする）」工夫【解説編P8参照】も実践してほしい。

(5) 【P4】「2 本年度の取組の具体 (2) 学習の見通しを立てる営み ②」について

「②解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定」に、次の文言を追加した。「島根県教育委員会では、「授業チェックリスト」（令和3年度 各教科等の指導の重点）において「めあて」を【「目標」と「ねらい」は同義とし、「目標（ねらい）」を達成するための学習課題を、児童生徒の立場で示したものを「めあて」とする】と定義している。

(6) 【P6】「2 本年度の取組の具体 (4) 考えを深め、広げる営み」について

「子ども自身による比較検討や解決へ向かった話合いを目指した教師のコーディネート」を新たに加えたことから授業者の配慮として以下の例を追加した。

- 話合いのコーディネートをする際、授業者には次のような配慮（例）が必要となる。
 - ・ 出された考えが視覚化されている場合には、説明を求める必要がない場合もあることを踏まえる。子どもからの質問や比較検討に向かった取組を実施する。話合いやその後の活動時間確保にもつながる。
 - ・ 考えを出した子ではなく、他の子どもに説明を求める（確認する）ことも大切にする。
 - ・ 周囲の子が説明できる状況であるにもかかわらず教師が説明をしている場面が多いことも自覚する。教師の説明は必要な場面を見極めて行う。
 - ・ 子ども対教師の1対1の関係とならないように、子どもの考えを「つなぐ」こと。
 - ・ 子どもが自分の言葉で語る授業を大切にする。

2 情報活用能力チェックリストについて

小学校低学年用、中学年用、高学年用及び中学校用の「情報活用能力チェックリスト」及び「情報活用能力系統表」を作成しました。子どもたちへの指導の目安として活用ください。併せて、先生方の自己の指導の振り返りや次年度の指導への見通しとして活用ください。このデータは、以下のフォルダに保存しています。

【9101_教育委員会>02_学校教育課>03_学力向上推進室>ICT 関係>情報活用能力】

【小学校 低学年用】情報活用能力チェックリスト		
分類		小学校 低学年 浜田市教育委員会
情報と情報技術に関する基礎的な知識と技能	情報技術に関する技能	1 キーボードによる「ワード・ドット・かんたん」の音声入力、フリック入力、手書き入力をすることができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	2 ネットワークによる写真や動画を調べることができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	3 ネットワークや写真や動画をインターネットにつなぐことができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	4 安全に、正確にインターネットが利用できる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	5 知り合いの連絡先を知らない、人に聞いたり、本や辞書で調べたりすることができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	6 パソコン等、先生が示した思考ツールで調べることができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	7 調べたことについて、得意な文に文章や図、絵などを添えて発表することができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	8 調べた写真や写真などで大々しく発表することができる
	情報と情報技術の特性の知識と技能	9 調べた写真や写真などで大々しく発表することができる
	情報活用能力の基礎的な知識と技能	情報活用能力の基礎的な知識と技能
情報活用能力の基礎的な知識と技能		11 インターネットによる「検索」の方法を調べ、大抵と一線に合わせる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		12 人の写真は簡単に調べることができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		13 人の写真は簡単に調べることができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		14 人の写真を調べ、質問や感想を言うことができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		15 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		16 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		17 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		18 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
情報活用能力の基礎的な知識と技能		19 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
情報活用能力の応用的な知識と技能	情報活用能力の応用的な知識と技能	20 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	21 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	22 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	23 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	24 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	25 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	26 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	27 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	28 調べたことについて、質問や感想を言うことができる
	情報活用能力の応用的な知識と技能	29 調べたことについて、質問や感想を言うことができる

【小学校 中学年用】情報活用能力チェックリスト		
		浜田市教育委員会
分 類		小学校 中学年
情報と情報技術に関する知識と技能	情報技術に関する技能	1 ① 言葉やキーボードを使って簡単な入力能力で文章を打つことができること 2 カメラやデジタルカメラや顕微鏡などを活用した上、ファイルに保存することができること 3 異なるものごとで使えること
	情報と情報技術の特性の理解	4 ① 情報の扱いの仕方とピードやインターネットが使われていること ② 情報の扱いの仕方とインターネットが使われていること
	情報の組み合わせ方の理解	5 プログラムやアプリを使って、簡単なプログラムを作ることができること 6 ① 情報を活用して、自分の考えや思い、感情などを表現することができること ② ①と異なることである
知識・技能・思考力・表現力・コミュニケーション能力	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	7 ① 情報を活用して問題を解決できること ② ①と異なることである
	情報収集・整理・分析・表現、発表の理解	8 ① 調べたことを整理してレポートで文章や写真、写真や音声などを用いて表現することができること ② ①と異なることである
	情報活用目的の計画や整理・改善のための方法の理解	9 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
情報モラル・マナー・セキュリティについての理解	情報技術の役割や情報の理解	10 ニュースやインターネットの情報は、伝える側の考えによって書かれていること
	情報モラル・情報セキュリティの理解	11 ① 人のプライバシーや秘密を尊重すること、その人の許可がないままに他人の秘密やプライバシーを公開することをしてはいけないこと ② 他人のプライバシーやパスワードは、大切であることを知っていること
	事業を情報とよめる結びつきの視点から理解、情報及び情報技術の活用方法の理解	12 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	13 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	14 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	15 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	16 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	17 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	18 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	19 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	20 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること
	問題解決・探究に際しての情報活用方法の理解	21 ① ①と②とを比べることが出来ること ② ①と②とを比べることが出来ること

【小学校 高学年用】情報活用能力チェックリスト		
分類		小学校 高学年
	情報技術に関する技能	1 キーボードを使って一ページから文章打つことができる ① かな・ひらがな・カタカナ ② かな・ひらがな・カタカナを使って、それをプレゼンテーションソフトと表計算ソフトで活用することができる ③ 表やグラフを作成することができる
知識・技能	情報と情報技術の関係を適切に説明することができる	4 コンピュータ・インターネットの利用について、社会や生活の発展に貢献していることを説明することができる
	情報と情報技術の特性の理解と活用	5 問題を解決する手段の手引きのフローチャート等に示して、簡単なプログラムを書く(スクラッチ、算数教科書の問題等)ことができる
	情報の組み合わせ方の理解	6 簡単な文書や表やグラフ・ネット上のキーワード検索について、情報問題に正確に答えられる ① 簡単な文書や表やグラフ、ネット上のキーワード検索について、答えられる
		8 簡単な文書や表やグラフ・ネット上の文書や動画、写真・写真の加工などについて、答えられる ① 答えがわからぬように表現を工夫してイラストにまとめて発表することができる
思考・判断力	情報収集、整理、分析、選択、発表の能力	9 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
	情報活用計画の立て・評価・改善のための議論や方法の理解	10 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		11 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		12 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
思考・判断力・表現力・能力	事実や意見とその根拠について見極める能力、情報について適切な選択・活用・整理・加工・発表の能力	13 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
	情報活用計画の立て・評価・改善のための議論や方法の理解	14 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		15 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		16 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
思考・判断力・表現力・能力	情報活用計画の立て・評価・改善のための議論や方法の理解	17 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		18 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		19 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		20 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
思考・判断力・表現力・能力	情報活用計画の立て・評価・改善のための議論や方法の理解	21 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		22 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		23 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる
		24 解決の方法を考えたときは、また条件と変えたい場合とを説明し、その理由に納得することができる

【中学校用】情報活用能力チェックシート		浜田市教育委員会
分類	中学校	
情報・情報技術に関する知識・技能の理解	1 ネット・メールを使って中・外で文書を行うことができる。	
	2 様々なメディアやインターネットを通じて、必要な情報を収集することができる。	
	3 様々なメディアで収集した情報について、その信頼性・正確性を判断することができる。	
	4 様々なデータの活用や共有の仕方について理解している。	
情報・情報技術の特性の理解	5 情報・情報技術の活用によって社会が変化するについて理解している。	
	6 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	7 情報の集合や分けの仕方について理解している。	
	8 情報のセキュリティの重要性について理解している。	
情報・情報技術の活用方法の理解	9 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	10 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	11 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	12 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
情報・情報技術の活用方法の理解	13 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	14 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	15 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	16 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
情報・情報技術の活用方法の理解	17 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	18 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	19 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	20 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
情報・情報技術の活用方法の理解	21 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	22 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	23 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	24 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
情報・情報技術の活用方法の理解	25 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	26 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	27 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	28 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
情報・情報技術の活用方法の理解	29 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	30 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	31 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	
	32 情報・情報技術の活用による社会の課題や問題について理解している。	

3 浜田市における学校図書館教育について・・・・・・・・・・・・・・・・資料B

令和5年度 子どもの声でつくる授業 ～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

1 基本的な考え

(1) 令和4年度までの取組から

令和4年度から浜田市教育振興計画の後期の取組を開始している。令和4年度は

- 課題として挙がっている「授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う子どもの育成を目指して【**学習の見通しを立て振り返る**】**営みを強化する**
- 成果として挙がっている「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と思う子どもの更なる育成を目指して【**考えを深め、広げる**】**営みの充実を図る**

ことを重点とし、全ての教科等（学校において重点教科等は設定）において、【**子どもの声でつくる授業**】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指すこととした。

そして、学力向上推進室としては、**成果と課題について以下のように捉えている。**

○ **学習の見通しを立て振り返る営み**

- ・ 子どもの声を生かして「めあて」を設定する営みが推進されてきている。しかしながら、この営みのために時間を費やす傾向も認められる。問いを生み出すことや問いを連続させるための工夫（仕掛け）が必要である。
- ・ 振り返りについては、形式化しつつあるのではないかと懸念している。また、振り返りのための時間が確保できずに不十分な振り返りとなる傾向も認められる。限られた授業時間を有効に活用するための教師の指示や説明の在り方への配慮や振り返る内容の焦点化が必要である。

○ **考えを深め、広げる営み**

- ・ ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、学級全体で考えを共有する場面では個人やグループの解決の披露に終わり、比較検討をしながら考えを広げ、深めることまでには至っていないことが多い。また、発表内容を教師が評価し、解説してしまう場面も多々認められる。出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討をしながら話し合う内容を焦点化したりしていくことができるよう、教師が子どもたちの話し合いをコーディネートしていくことが大切である。

○ **仮説検証型の授業研究**（重点項目ではないが成果の一つとして）

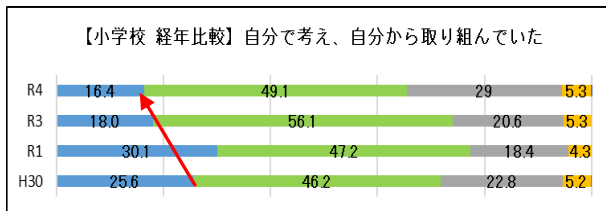
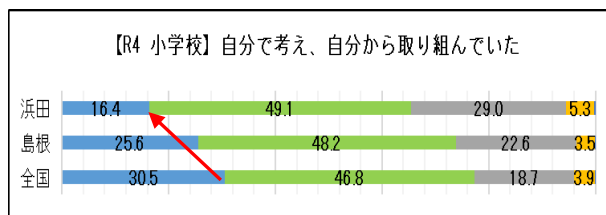
子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく授業研究が多く各学校で取り組まれるようになってきている。授業者の授業構想シートにおける想定を基にした、より焦点化された協議を望みたい。このためには、授業ゴールをより明確に設定するとともに、具体化された観点設定や想定も必要となる。

また、重点項目とした2点についての授業改善の状況は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において「当てはまる」と回答した児童生徒の割合により評価することとした。

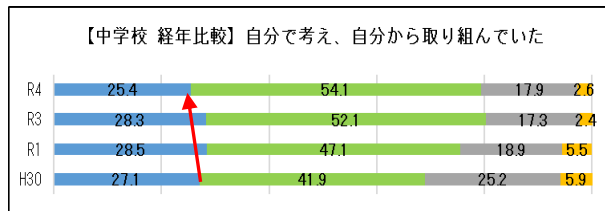
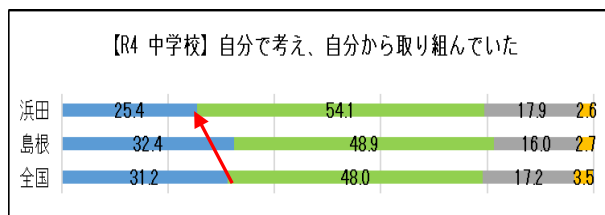
この状況は、次ページのグラフのとおりである。しかしながら、令和4年度の全国学力・学習状況調査の実施が4月であったため、令和4年度の各学校の授業改善に対する取組が反映されたものとは言えない。令和4年度の授業改善に対する児童生徒質問紙による評価は、令和5年度の全国学力・学習状況調査結果を分析する際に併せて実施し、各学校へ周知をする予定にしている。

授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた

【小学校】

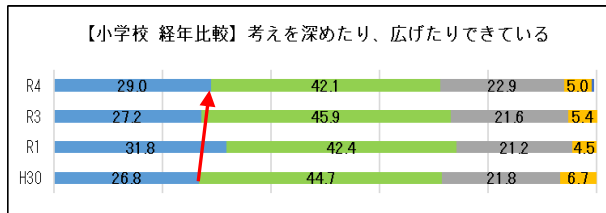
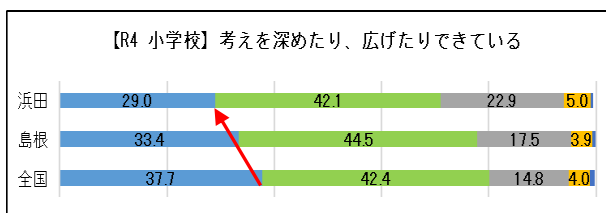


【中学校】

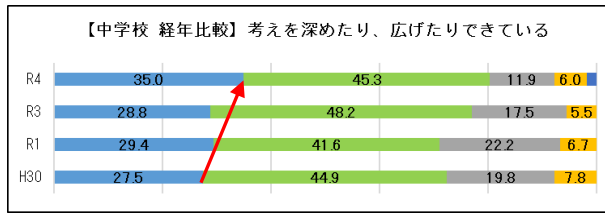
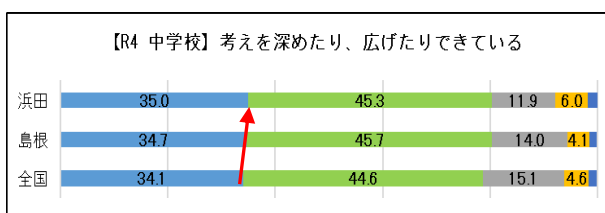


学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている

【小学校】



【中学校】



(2) 本年度の基本方針

令和5年度の浜田市教育方針では、「学力育成対策は、児童生徒自らが学びに向かう力の育成を図りながら、国語教育を要としつつ理数教育の充実にも努めていく」としている。このことも踏まえながら、令和5年度は、令和4年度までの取組を受け、引き続き

- 課題として挙がっている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立て振り返る】営みを強化する
- 成果として挙がっている【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る

ことを重点とし、全ての教科等（学校において重点教科等は決定）において【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指す。

したがって、教育委員会が指定をする各事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業実践を公開することとする。また、浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業に年1回以上参加することとする。

- 学習の見通しを立て振り返る営み
- 考えを深め、広げる営み

主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」

そして、上記の重点を実現していくために、主として以下の取組を行う。

- ① 授業の質が段階的に高まっていくように、子どもの学びの状況を踏まえながら、授業者と子どもが授業像を共有し、共に授業をつくる
- ② 授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業構想（単元、小単元、1 単位時間）
- ③ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- ④ 子どもとのやり取りで解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定
- ※ ③④については、できるだけ多くの時間を割かずに行うようにする。③④は密接に関連している。
- ⑤ 学級全体で個人やグループの考えを共有する場面における、子ども自身による比較検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート
- ⑥ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議
- ⑦ これらの取組を支えるための、子どもの姿の想定がより具体化された「授業づくりシート」の活用

③⑤については、本年度新たに取り入れた内容である。特に③について新たに取り入れた理由は次のとおりである。

学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等」を挙げている。そして、「問題発見・解決能力」については、学習指導要領解説 総則編（小学校 P51、中学校 P52）において以下のように示している。

各教科等において、物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図ることを通じて、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにする（以下略）

令和4年度までの取組において、上記の下線箇所以外の取組は「子どもの声でつくる授業」に位置付けながら取り組んできた。問題を見いだすことに焦点を当てなかったのは、「めあてを設定し振り返る営み」に含まれると考えていたからである。また、このことへの取組を重視することにより、導入部分に時間をかけ過ぎることが生じることに危惧を抱いていたからでもある。

本稿のP1の成果と課題に示しているように、「学習の見通しを立て振り返る営み」や「考えを深め、広げる営み」に一定の成果が見られるようになったことから、これらの営みへの大前提となる「問題を見いだす」取組を追加した。

2 本年度の取組の具体

(1) 授業構想を立てる営み【解説編P1参照】

小学校学習指導要領解説 総則編 P3（中学校も P3）

第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針 (2) 改訂の基本方針

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進では、次のように示している。

1 回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

○ 多くの授業では、1 単位時間の中に「見通しを立てる」「個々に考える」「対話をする」「教師が学習

語彙等を教える」「振り返りをする」などの場面が位置付けられている。

- しかし、これらの場面を全て重視した授業を行おうとすると、時間が足りなくなったり、それぞれの場面での学びが浅いまま次の場面に進んだりせざるを得なくなることも多々ある。
- 授業者は、1 単位時間の中で、どの場面を重視して子どもたちにどのような力を付けていこうとしているのか考えているはずである。このことは、「授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定」することと同様であり、その時間の「ねらい（目標）」の裏返しである。
- したがって、その「ねらい（目標）」を達成するために、どの場面を重視するのか、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で考えていくことが大切となる。
- 授業者が「ねらい（目標）」を明確にしておくことは、子どもとのやり取りを経ながら設定していく学習の見通し（解決の方法まで見通した「めあて」）が明確になることにつながる。このことにより、子どもたちにとって振り返りの視点が明確になってくる。その結果、振り返りが充実し、自己の学びの成果・変容に気付いていくことにもつながっていく。

※ 単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で授業改善を考えることも含めた、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業実践の振り返り」が「初等教育資料 令和4年10月号」に掲載されていたので【解説編 P2】で紹介している。ぜひ、確認をし、自校や自己の実践の振り返りに活用いただきたい。

(2) 学習の見通しを立てる営み

① 子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫【解説編 P5 参照】

単元や題材などの内容や時間のまとまりの中、毎時間の授業において子どもたちが自分事として意欲をもって主体的に学んでいくためには、自ら問題を見いだしていくことが大切である。知的好奇心に基づく取組となるからである。このことは、これまで

- ・ 教材との出合わせ方の工夫
 - ・ 次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫
- 等により実践が行われてきている。引き続き、この取組の充実を図っていく必要がある。その際、
- ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する必要がある。

なお、上記の取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき課題を十分に理解しており、解決に向かうための方法（手立て）をもつことも可能となっているため、次に示している「めあて」の設定も併せて行ったことになることが多い。したがって、改めて「めあて」設定への取組を行わなくてもよい場合も生じる。このことについて、島根県教育委員会では「令和4年度版 授業チェックリスト」の導入部分で、【子どもたちは、「なぜ?」「どうして?」「〇〇を知りたい、調べたい」といった思いや考えから立てためあてをもとに、1 時間の授業の見通しをもちながら学習に取り組んでいましたか】を設定している。

子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりする授業実践例を【解説編 P5】に掲載しているので参考にいただきたい。また、算数アドバイザーの前田教授が提唱している「隠す・見えなくする（見えにくくする）」工夫【解説編 P8 参照】も実践してほしい。

② 解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定【解説編 P10 参照】

子どもたちが意欲をもって主体的に学んでいくためには、子どもたち自身に授業のゴール（何を解決

するのか：その授業の目的）やそのゴールに向かってどのように学んでいくのか（学習活動及び解決に向かうための方法（手段））が明らかになっていることが必要である。

このことを意識した実践は、推進されてきている。しかしながら、この営みのために時間を費やし過ぎる傾向もみられる。①で示した問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫が必要である。

なお、見通しを立てる段階は単元全体、小単元等にもある。このことも意識し、子どもたちが自らの学びを俯瞰しながら取り組んでいくことができるようにしていくことも必要である。

① 「めあて」の定義（浜田市教育委員会における定義）

島根県教育委員会では、「授業チェックリスト」（令和3年度 各教科等の指導の重点）において「めあて」を【「目標」と「ねらい」は同義とし、「目標（ねらい）」を達成するための学習課題を、児童生徒の立場で示したものを「めあて」とする】定義している。

浜田市教育委員会においてもこの定義は同様なものとし、加えて以下のように「めあて」を捉える。

授業の中での子どもとのやり取りを経ながら【「学習活動」、「その学習の目的」、「解決に至るための方法（手立て）」】を含んだものとし、子どもの言葉（立場）でつくりあげたもの

例： 円の面積を求めるために【活動の目的】、長方形や平行四辺形に変形しながら【解決に至るための方法（手立て）】、面積を求める方法を考えよう【学習活動】

※ 単元や題材などの内容や時間のまとまり、その時間の学習内容によっては、あえて「めあて」を設定する必要のない場合もある。その時間の内容や教科の特質を踏まえながら柔軟に考えてほしい。

② 定義の根拠、補足

※ 子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫と重複する部分あり

○ 課題解決に向かった主体的な学びを生み出す第一歩として極めて重要である。子どもとのやり取りの中で生じた「はてな？」「おかしいぞ？」「〇〇したい」等の発想（言葉）から「めあて」をつくりあげていくことが必要。

○ 解決の目的や手立てについて見通しが立っていれば、意欲をもって自ら学んでいくことができる。意欲があっても、やり方（解決へ至るための方法）が分からなければ解決へ向かえない。

○ 文言の中に学習活動、目的、方法の全てが含まれていなくても、問題を見いだす段階や「めあて」設定前後のやりとりで、これらへの手がかりが含まれていれば、子どもたちは具体的な見通しをもって課題解決に向かえる。展開によっては、授業の中盤に「めあて」が設定される場合もある。

③ 「めあて」設定の具体例【解説編P10参照】

(3) 自分の考えをもつ営み【解説編P12参照】

○ 課題を解決するために必要な情報を見付け、整理して考える。そして、相手に分かりやすい表現で説明（様々な表現方法で）をするための取組を行う。別の言い方をすれば、課題を解決していくために、目的をもって読む（解決のための情報を見付ける）力を育てる営みを大切にする。

○ 考えが持ちにくいときの手立てを子どもたちに指導しておき、自分に合った方法で考えることができるようにしておく。【解説編P12参照】

- 理由・根拠を大切にし、このことを踏まえて解決について記述する習慣が身に付くようにする。
- 自力解決の時間は、必ずしも問題を解決済みにする時間ではないと子どもたちとの共通理解の下、「分からない」「途中まで」「新たな疑問」を認め、話し合いの場面も含めて授業像を共有することも必要。

(4) 考えを深め、広げる営み【解説編 P13 参照】

～子ども自身による比較検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート～

- 何のために話し合いを行うのか、話し合いのゴールを明らかにしてから活動に入る。
- 話し合いのコーディネートをする際、授業者には次のような配慮（例）が必要となる。
 - ・ 出された考えが視覚化されている場合には、説明を求める必要がない場合もあることを踏まえる。子どもからの質問や比較検討に向かった取組を実施する。話し合いやその後の活動時間確保にもつながる。
 - ・ 考えを出した子ではなく、他の子どもに説明を求める（確認する）ことも大切にする。
 - ・ 周囲の子が説明できる状況であるにもかかわらず教師が説明をしている場面が多いことも自覚する。教師の説明は必要な場面を見極めて行う。
 - ・ 子ども対教師の1対1の関係とならないように、子どもの考えを「つなぐ」こと。
 - ・ 子どもが自分の言葉で語る授業を大切にする。
- 話し手に対して、「〇〇を見て（見せながら）」「ここまでは分かった？」等、自己の考えを分かりやすく伝えたり、聞いてもらえるように促したりする指導を行う。
- 聞き手に対して、「なぜ」「分からない」「もう一度」「なるほど」といった声が出るような話し合いの実現を目指すように指導する。
- 話し手、聞き手への指導については、日々の授業の中で取組のよさを評価しながら、子ども自身が意識できるようにする。
- 話し合いにおける教師の問いかけ例（発言等を受けての学級全体への問いかけ）
 - ・ 考えを広げ、深める

考えたところまでの発言を受け、続きを他の子どもが発言するように働きかける。「同じです」と言う子に「同じでもいいから言ってごらん」と発言を促す。「だって…」「でも…」と自分の考えと比較しながら話すことができるようにしていく。
 - ・ 表現の置き換え・関連付け

図のみ：「〇〇さんは、どう考えてこの図をかいたのかな？」、式のみ：「〇〇さんの式は何を意味しているのかな？どう考えたのかな？」、言葉のみ：「〇〇さんの説明を図で表すと？」
 - ・ 誤答への共感の場の設定：「〇〇さんは、どう考えてその式や考えを出したのかな？」

(5) まとめと振り返りの営み

- めあてと振り返りはセットとして取り組む必要がある。子どもたちは、めあてに沿って自己の学びを行っているからである。そして、その学びの過程においても自己の考えや他者の考えを基に、自己

の解決への手立ても含めて振り返っているからである。

- 授業の終末における振り返りは、自己の学習活動を振り返って次につなげる重要な取組である。振り返りを工夫・充実することで、次のような取組も生まれる。
 - ・ 授業者が問いを連続させる取組を意識することによって、子どもたちは次時の学習内容について把握することができ、意欲化につながる。この時点で次時のめあてを個々に設定しておくことも可能となり、次時のめあて設定をコンパクトに行うことも可能となる。

このことは、子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫ともなる。
 - ・ 授業と関連付けた家庭学習の取組が可能となる。家庭学習の成果から次時の授業をスタートすることも可能となり、学級全体における考えの共有場面以降の学習時間確保にもつながる。
- 振り返りの仕方によっては、学習への意欲だけでなく、達成感や仲間の学びに貢献したとの自己有用感も味わえる。振り返る視点は子どもの学びの実態や学習内容、教師の意図によって柔軟に設定していく必要がある。
- まとめとも関連するが、教科等特有の学習語彙を使って書くように指導していくことも大切。
- 毎時間の振り返りを記録として蓄積しておくことで、単元終了時の振り返りで自己の学びを価値付け、成長を実感することができる。その際、タブレット端末に記録を蓄積することも考えてみる。また、重点単元であればキャリア・パスポートへの取組に反映させていくこともできる。
- 振り返りの視点・問いかけ例：「どの考えがよりよいと思うか。なぜそう思うか」「みんなの考えを聞いて、初めの自分の考えと比較して」「これまで学習したことの中で何が使えたか」「今日は何をして、何が分かったか」「身の回りのことで、今日の学習につながりのあることはないか」等。

(6) 「授業づくりシート」を活用した授業研究の実施【詳細は解説編P14参照】

子どもの学びの状況（子どもがどう取り組んだか）を的確に見取り、その見取りを基に子どもの姿を出し合い共有し、その姿を根拠として授業の進め方について協議をしていく。この取組を支えるために、「授業づくりシート」を活用する。以下、時系列で取組概要を示しておく。

1 公開授業前：「授業づくりシート」への授業者記入及び配付

- ① 授業者は、その時間の目標やねらいから、授業のゴールにおいて発揮される子どもの姿を、発言・つぶやき・記述等として「授業のゴールにおける子どもの姿」欄に記入する。
- ② 授業者は、上記の姿に迫るために重要となる子どもの学びの場面を「期待する姿の観点」として1つか2つ程度設定するとともに、実現したいと考えている具体的な子どもの学びの姿を「想定」欄に記入する。
- ③ 授業者は、記入した「授業づくりシート」を公開授業及び授業研究参加者に配付する。可能であれば研究主任等は、配付した授業づくりシートを基に説明する機会を設定する。

2 公開授業時

- 参加者は、「期待する姿の観点」及び「想定」欄に記入された子どもの学びの姿を参考にして、授業場面で発揮された子どもの学びの姿を見取り、「実際の姿」欄に記入する。
- 参加者は、一人につき一観点を見取るようにする。したがって、研究主任等は、「期待する観点」が2つ以上ある場合、一人一観点の見取りが可能となるように、予めグループ分けをしておく。

3 授業研究会における協議

① 協議1

- 事前にグループ分けされた者で、見取った子どもの姿を出し合い、共有する。

- 協議1では、見取った子どもの姿を具体的に出し合い共有するだけとする。授業の進め方等についての意見交換は、次の協議2で実施することに留意する。

② 協議2

- ①で挙げられた子どもの姿を根拠にして授業の進め方について協議を進め、成果と課題を明らかにする。
- 成果については、授業者のどのような取組が成果に結びついたのかを明らかにする。課題については、その改善策を示すことができるように協議を進める。
- ※ グループ分けを行い、それぞれのグループで観点を一つに絞った協議を行うのは、授業で発揮された子どもの姿の具体を十分に出し合い、改善策まで協議を進めるためである。

③ 全体協議

- 各グループでの協議について発表を行い、共有する。その際、改善策について提案をする。
- グループから提案のあった改善策について、全体で再協議を行い、より具体的な改善策案となるようにする。

④ 授業者の振り返り

- 子どもの学びの事実や協議を踏まえて、次の授業づくりに生かせそうな気づきを発表する。

⑤ 参加者の振り返り

- 自分の次の授業構想や具体的な子どもの支援についての学び（気づき）について、予め用意されたワークシート等に記入し、提出する。
- 研究主任等は、提出されたワークシート等を自校の研究推進に活用する取組を行う。

(7) 家庭学習について【解説編 P15 照】

- 家庭学習の充実及びメディア接触時間については、浜田市の課題である。本年度の小中連携教育においても各中学校ブロックの重点として取組を推進することとしている。具体的には、授業と関連させた家庭学習や見通しをもち（時間設定も含む）振り返る家庭学習について取り組んでいく。
- 家庭学習への取組においては、小中連携教育の目標項目の一つである「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が増加していくことを主とした評価指標としていく。
- 島根県教育委員会では「しまねの学力育成推進プラン」（令和3年度～令和6年度）の取組として、①「授業の質の充実」、②「家庭学習の充実」、③「地域に関わる学習の充実」の3つを柱として取り組むこととしている。家庭学習についての具体的な取組は、【解説編 P15 参照】

(8) 授業づくりは学級集団づくりとセット＝学級自治、学級活動(1)の充実【解説編 P16 参照】

「考えをもち、深め、広げる」学び（協働的な学び）の質を高めるには、学級経営を充実し、子どもたちが違いを認めて協力し合える学級づくりを進めていくことが必要。学級活動で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上にも有効であることを念頭に学級づくりを行うことが大切。

令和 5 年 2 月 1 日（水）
学力向上推進室
担当 植田 さゆり

今年度中における学校図書館運営委員会等の設置、開催についてのお願い

浜田市では、平成 26 年度から学力向上・学力育成総合対策事業として、学校図書館活用教育に取り組んできました。しかし、ある程度の成果は出ましたが、活用授業における学校差等の課題もあり、推進が滞っている状態です。また、浜田市教頭会研究部の「教頭、司書教諭、学校司書に向けたアンケート」からも同じような課題がみえてきました。

今後、ICT 活用を進めていくためにも、情報活用能力を育てる学校図書館活用教育は重要な役目を担っています。浜田市としてさらに推進させていくためには、校長先生のリーダーシップが必要です。今年度残り少なく、お忙しいとは思いますが、各学校で今年度中に学校図書館運営委員会等を設置して開催し、来年度、好スタートが切れるようにしていただきますようお願いいたします。

1 浜田市の現状

(1) 教育委員会としての取組

- 学校司書配置・・・配置率 100%（平成 21 年度～）
全国（令和 2 年度）・・・小学校 68.8% 中学校 64.1%
- 学校図書館支援センター
- 学校図書館活用教育指導主事
- 学校司書連絡会、研修会
- 百科事典の配付（R3）

(2) 学力向上対策事業としての取組

- 図書館活用教育の研修
- 図書館活用教育推進指定校（島根県で浜田市のみ）
- 調べる学習研修会、コンクール（島根県で浜田市のみ）
- 読書ノート購入費

(3) 成果と課題

〈成果〉

- 貸出冊数の増加 図書館利用数の増加 〈参考資料①〉
- 活用授業数の増加といろいろな教科での取組
- 学校司書の質の向上
- 調べ学習に取り組む児童生徒数が増加した。さらに、調べ方を身に付け、調べたことを豊かに表現できる児童生徒も増えてきた。

〈課題〉

- 学校図書館活用教育は「子どもが自ら考え、判断し、表現する力や課題を解決する力を養う」というイメージがあまりない。〈参考資料②③〉
- 司書教諭と学校司書の連携不足（時間がとれない）
- 学校格差
- 司書教諭の経験不足
- 校務分掌の中に図書館運営委員会等の組織がない。または運営されていない。〈参考資料④⑤〉

2 学校図書館運営委員会等について

- (1) 構成員・・・管理職、司書教諭・学校図書館担当者、学校司書、情報教育担当 等
- (2) 内容・・・自校の状況を把握する。（活用状況・児童生徒の状況、学校評価の結果と課題から等）
〈参考資料⑦〉

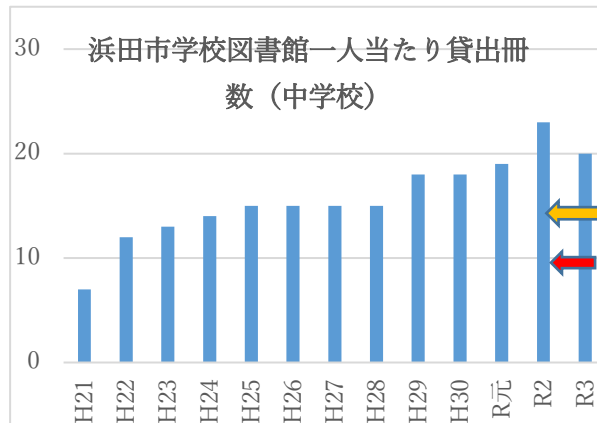
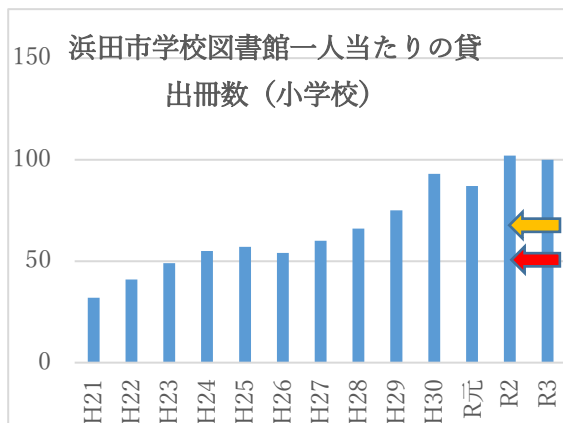
国・県・市のデータと自校のデータを比較する。〈参考資料⑥〉

来年度の情報活用教育を含めた計画を立てる。（横断的、体系的に）〈参考資料③⑥〉
等

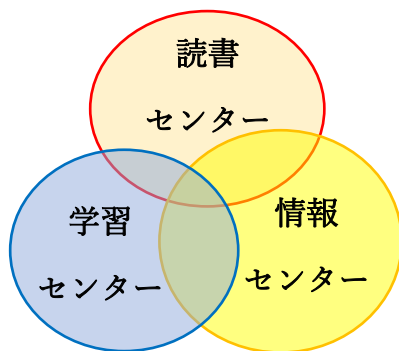
【参考資料】

①浜田市児童生徒の学校図書館一人当たりの貸出冊数

島根県 ← 全国 ←



②学校図書館活用教育について 〈学校図書館の機能〉



児童・生徒に**読む力**と**情報リテラシー**
（**情報活用能力**）を育てるために読書活動や探究的な学習の支援を行う

③「学習指導要領 総則編」より抜粋

（７） 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。

各教科において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、児童（生徒）の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが大切。

その際、各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めることが望まれる。

④「学校図書館ガイドライン」より抜粋

学校図書館の運営に関わる主な教職員は、校長等の管理職、司書教諭や一般の教員（教諭等）、学校司書等があり、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが望ましい。

「学校経営方針に基づき校内組織が整えられる中、推進の機動力となる組織として学校図書館運営委員会を校務分掌に位置付け、教職員の連携や協力体制のもと教育目標の実現を図りたい。」

（引用：「学校図書館ガイドライン」活用ハンドブック解説編 P. 60 悠光社）

⑤<『一人一台端末時代の学校図書館担当指導主事の仕事と知識

「学校図書館の整備」から「ICT 担当者との協働」まで教育委員会ができること、学校ができること』より抜粋>

校長ができること

学校図書館の経営には、校長（館長）、教頭、司書教諭、学校司書、研究主任、ICT 活用教育担当者を含めた「学校図書館経営委員会」を設置し全教職員に周知する。

⑥話し合いの資料として【学年別図書館活用单元一覧】、【教科別図書館活用教育单元一覧（小）】、【教科別図書館活用教育单元一覧（中）】を以下のフォルダに保存していますので、活用してください。

提出>9101_教育委員会>02_学校教育課>03_学力向上推進室>図書館活用教育>学校図書館活用教育体系表

また、図書館活用教育フォルダには【公式データ】【調べる学習の進め方】、【思考ツール】等のフォルダが作成しており、参考資料を掲載しています。併せて活用をお願いします。

⑦自校の状況を把握するための参考に

く『一人一台端末時代の学校図書館担当指導主事の仕事と知識

「学校図書館の整備」から「ICT 担当者との協働」まで教育委員会ができること、学校ができること』より抜粋)

ステップアップで取り組もう 学校ができること

	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3
学校図書館の整備	☐ サインや目録類を充実して児童生徒自ら探索できるようにする ☐ 学校図書館で授業ができるスペースを確保し、普通教室と同様の ICT 環境を整備する	☐ 資料の分類配分のバランスをとり、読書活動や調べ学習、探究学習に対応できるようにする	☐ 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた資料（例えば LL バック、マルチメディアデージー図書等）を整備・充実する。
校長（館長）ができること	☐ 学校図書館運営のための委員会を、校長、教頭、司書教諭、「学校司書、研究主任、ICT 活用教育担当者を含めて設置する	☐ 司書教諭の授業時数を軽減する ☐ 学校司書の勤務環境を教員と同様に整備する ☐ 学校評価に学校図書館活用教育の評価を含める	☐ 学校図書館活用教育と ICT 活用教育を統合して推進する
学校図書館担当者ができること	☐ 読み聞かせや展示等、読書推進のための活動を工夫する ☐ 利用指導を実施する（オリエンテーション、分類、目次・索引等） ☐ 公共図書館や他機関と連携して、教科学習等で必要な資料を提供する	☐ 教科学習等における図書館活用を推進する ☐ 教科における年間図書館活用計画を作成する ☐ 読書指導年間計画を作成する	☐ 情報活用能力の年間指導計画を作成する ☐ 教科学習においてチーム・ティーチングを行う ☐ 校内研修会を開催する
教員ができること	☐ 日常的に児童生徒に読み聞かせを行ったり本の紹介をしたりする ☐ 学校図書館担当者へ資料・情報の相談や提供依頼する	☐ 授業において多様な形で資料を活用し、児童生徒の思考力を高める	☐ 探究的な学習の指導方法を研修し、児童生徒の情報活用能力を育成する
ICT 担当者との協働	☐ 情報教育の概念を共有する	☐ 学校図書館サービスと学校図書館活用教育の ICT 化を充実させる	☐ 情報教育における情報活用能力と学校図書館における情報活用能力の指導事項体系表や年間指導計画表等を統合する